

第七章 安前・安中・安後

——経営学部の分離独立

1 もはや戦後ではない

「もはや戦後ではない。われわれはいまや異なった事態に当面しようとしている。回復を通じての成長はあった。今後の成長は近代化によってささえられる。」政府の昭和三十一年度『経済白書』は、このような名セリフをはいた。昭和三十年度においてわが国の工業生産は戦前の二倍に達し、国民所得は戦前の五割増の水準におよんで、日本経済は戦後の復興過程をおわたったからである。朝鮮戦争は、前章で記したようなさまざまな政治的、社会的激動をわが国にもたらしたが、半面経済的には、この戦争を遂行するための米軍の巨大な軍需品発注が、いわゆる『特需』の名においてわが国の産業界をうるおし、戦争勃発の昭和二十五年に二億ドル台だった米軍の対ドル支出総額は、翌二十六年には三倍の大億ドル台にハネあがった。同戦争開始まで、超均衡財政の『ドッジ不況』によって生じていた滞貨は一掃され、この特需ブームによって、日本経済はデーク・オフ（難関）を完了、その後の投資拡大、所得増からのいわゆる『消費景気』および『数量景気』を経て、三十年度に戦前の水準を突破したのである。

そこから高度経済成長の時代がはじまる。昭和三十年から四十五年にいたる十五年間に、実質GNP（国民総生産）は年平均一〇・三％の急速な伸びをつづけて、約四・四倍にふくれあがり、鉱工業生産は約八倍に、輸出と百貨店売り上げは約十倍に増大し、実質賃金は約二・二倍に上昇した。技術革新とわが国産業の重化学工業化が進み、電気洗たく機、電気冷蔵庫からカラーテレビ、その他のエレクトロニクス製品、乗用車、合成繊維、プラスチックなどの石油化学製品が、われわれの日常生活にとけこんでいく。その間、GNPが伊、英、独の諸国を順次追い越して、昭和四十三年にはアメリカにつぎ自由世界第二位にのしあがった。こうした経済を包む政治的なワク組みにおいても、昭和三十年には、十月に左、右両派社会党が統一したのにつづいて、十一月に保守合同による自由民主党が成立、以来今日にいたるまで約二十年間自民政権がつづくことになる。

昭和三十年代のはじめから、国際的にも、それまでの冷戦構造がゆるんで、*『雪どけ』*がはじまり、緊張緩和への歩みが進んでいく。すなわち、昭和三十年七月には、第二次大戦終戦処理のボツダム会談以来十年ぶりに、米、英、仏、ソ四カ国の巨頭会談がジュネーブで開かれて、ヨーロッパの安全保障と軍縮が論議され、翌三十一年二月のソ連邦共産党第二十回大会では、スターリン批判とともに、異なる社会体制の国ぐにのあいだでの平和共存政策が強打ち出された。また、昭和二十年代の後半に国際緊張をはりつめさせた米ソの水爆実験競争も、昭和三十三年三月ソ連が核兵器実験の一方的停止を決定したのにつづいて、同年八月、米英両国も核実験の一年間停止を声明し、鎮静化の方向に進んでいった。

こうした国際的な歩みは、また、昭和三十一年の六月から秋ごろにかけて、東ヨーロッパにおけるポーランドの労働者暴動、ハンガリー動乱にみられた、東側世界の「鉄のカーテン」内部における一枚岩構造のゆるみ、昭和三十一年代後半における中ソ対立の表面化と激烈化への歩み、三十一年夏におけるエジプトのスエズ運河国有化

宣言に端を発する中東紛争と「第三世界」の台頭、さらに西側陣営内部においては、ヨーロッパ諸国がようやく第二次大戦後の復興過程をおえて、昭和二十七年八月の「欧州石炭鉄鋼共同体」の成立を足がかりに、同三十三年一月にはEEC（欧州経済共同体）を結成して、今日のEC（欧州共同体）にいたる独自の地歩を固めていったプロセスであり、国際的な勢力の「多極化」への動向でもあった。こうした「多極化」構造の上にこそ、東西の交流が進み、緊張緩和が定着していったことができる。

日本経済は以上のような内外の諸条件にささえられて驚異的な発展をとげ、国民は年を追って、戦前とはくらべものにならないような物質的な豊かさをエンジョイするようになっていく。こうした経済状態を反映して、横浜国大経済学部生の就職状況は、昭和三十二年春卒業の第五回生に対して、三十一年秋ごろには求人申し込みが百五十社と、前年同期の二倍にふえ、同年十二月ごろには百パーセント就職が確実となった（『横浜国立大学新聞』第五十二号・昭和三十一年十月十五日付および第五十五号・三十一年十二月十日付による）。翌年度の第六回生は、三十二年十月中に大半のものが就職決定、求人申し込みは、短期循環的な景気の高揚、後退のいかんにかかわらず、常に卒業生の二、三倍はある（前掲新聞第六十四号・三十二年十二月十六日付、および第六十七号・三十三年五月十五日付による）という状況になる。そして、昭和三十四、五年ごろから、日本経済は労働力不足型となり、労働市場は売り手市場に転じたから、国大の就職好調にも拍車がかかっていった。

その後、経済学部第二部（夜間）の設置（三十九年度から）、貿易学科の開設（四十一年度）、経営学部の経済学部からの分離独立（四十二年度）をへて、一学年の学生定員は三百四十名をかぞえ、三十八年度まで（百六十名）の倍以上に増大したが、就職は、ますます引く手あまたの状況を呈していったのである。また、入試競争率も、三十、三十一年度の二十四、五倍から、毎年二十倍前後に推移、三十年代の後半には二十八倍（三十六年度および三十八年

度と、三十倍にちかい、全国随一の「狭き門」と化していた。

しかし、こうした物質的な豊かさの増大と外見的な繁栄への歩みが、同時にまた、学園ハネムーン・ムードのつづいた安前期（昭和三十五年度安保問題のころまでの時期）から、安保反対闘争に全学的な盛り上がりをもせた安中期をへて、いわゆる安後期の挫折感からくる「シラケムード」へと移り、さらに学生間の、また学生と教官とのあいだのコミュニケーションの分断をもたらし、昭和四十四年の十月月学園封鎖を頂点とした「断絶の季節」にいたる、学園の「心」の荒廃化への道程であったのは、そも何ゆえであったのだろうか。

大学の卒業生たちの多くは、学生運動を抜きにしては戦後の学園史は語れない、という。そこで、まず、一般的な学生たちがそれぞれの時期の学生運動をどのように受けとめていたかを、つきにふり返ってみて、昭和三十一年代以降の時期、つまりは現代を浮きぼりにしてみることにしよう。

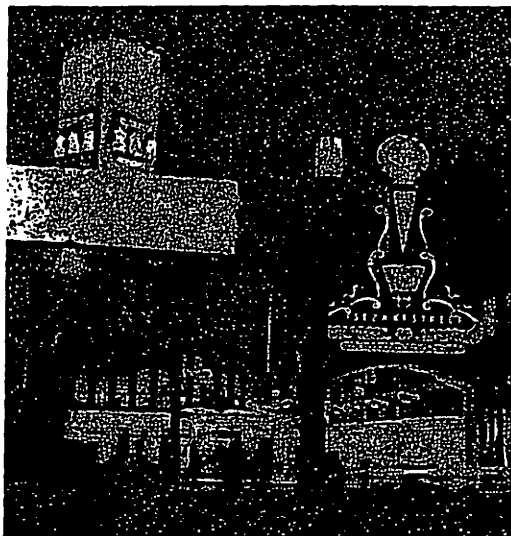
▽安前派——「ともかく授業にだけは出ても、学生運動なんかにはふり向いちゃいかんという人たちと、授業にほとんど出ないで学生運動をやってきた人たちと、そういった二極分化的な状況が学生のなかにあった。だからデモに出る人間はいつもきまっていた。そのころ、うちの学校はリベラルでしたから、きょうはデモがあるというと休講してくれるわけです。そうすると、デモに参加しない人たちは、ソロソロと帰ってしまいか、さもなくば図書館にこもって勉強するというようなかたちでした。しかし、それにもかかわらず、この両派が分裂して憎みあうというような状況はなかった。」（七回生・昭和三十四年卒業生、N・K）

▽安前・安中派——「学生運動の流れのなかで、われわれの学生生活があるのだという感じ方を持っていました。そのころ日本共産党の六全協の決定（注：昭和三十年七月）というのがある、大学へ入ってから内容をきかされたのですが、学生については、何でも学校を、たとえば便所をきれいにしようという運動なんだ、

という話をきいて、何とまあ他愛もないことを、と思った。そのうち、砂川の問題（注：東京都下砂川の基地反対闘争、昭和三十一年十月がピークで、国大の学生も参加）が出てきて、動員されていたら地元の人たちや労働者から、学生も本当に真剣に考えてくれている、と受け取られて、社会的に認知されたような気分になり、みんな「赤とんぼ」の歌をうたった。学生運動のやりやすい時代だった。」（八回生・昭和三十五年卒業生、F・I）

▽安中派——「ぼくらが三年生のときに安保反対闘争がクライマックスになって、学内が騒然とした。はじめのうちは、関心を持った学生も「一部の人間だけだった」が、強行採決のころ（注：昭和三十五年四月二十日衆議院安保問題特別委員会、自民党の緊急動議が強行採決されたころ。その後、新安保条約自然成立のタイム・リミットである五月二十日未明ひらいた衆議院本会議で、自民党は同条約批准の単独採決を強行したから、一般学生の関心が高まり、ふだんは何でもない、その後の言葉でいう「ノンポリ」学生が、大勢して国会へ押しかけた。もう梅雨のころでしたから、どしどし降りの雨のなかで、自分もささずデモをした。キップ代もメシ代も自治会からは出ませんから、みんな自腹を切って東京まで行き、昼や晩のメシも、自分たちの乏しいアルバイトの稼ぎのなかから払って、本当に赤貧洗うがごとき連中もいっぱいいたのですが、みんな自腹を切ってデモに参加したのです。経済学部四学年合わせて六、七百名の学生のうち、多いときは二百名ちかく行ったんじゃないでしょうか。だから、ものすごい人数で行きました。」

教授たちも非常に理解があった、いろいろな心配してくれた。国鉄労組の安保反対スト（注：昭和三十五年六月四日の国鉄労組を中心とした安保反対ゼネスト、国労はこの日、始発から午前七時まで列車を止めた）のときは、経済学部だけで何十人も学生が、大船の駅へ泊りこみで応援にいったが、教官の大崎さんや長洲さんが、事



夜の伊勢佐木町（昭和37年はじめころ）

▽安後派後期——「私が四年生のころでした。自治会の人たちが経営学科の教官たちを糾弾したことがある（注：経営学部分離独立をまねにした四十一年十一月ごろの混乱をさす）。研究室棟の黒沢教授の室に押しかけていて、経営系の全教授、助教授を前に、何か一生懸命攻撃しているのです。私も経営系の学生のひとりでしたから、会計学とか原価計算とか簿記とかを、別に反動的な学問とは思っていなかったが、きいていると何か学問論みたいなのを言っている。わずかに二三年しか勉強していない学生の分際で、数十年も勉強をつづけておられる先生がたに、学問がどうかこうとか言うのは、失礼だな、と思っけきていたが、非常に陰悪な空気でした。夜中の十二時ごろまでつづきましたか。先生がトイレにいかれるときにも、ついてくるわけです。私は『おまえら、失礼じゃないか』といって、あまり過激なことにならないよう歯止め役になり、いよいよになったら、二つ三つなぐられてもボディーガ

もわからなかった。

とにかく安保後は非常にシラけた状態で、先生によっては、数年来の慣例で歌をうたわせるのですが、なぜこんな歌をうたわなくちゃいのか、とみんな思っている。といって、やめろというほどの元気もないという状態でした。」（十二回生・昭和三十九年春卒業、G・Y）

開演をやられた。その時に非常に印象的だったのは、『われわれの世代は三分の一が戦死した』という調子でお話になる。それが実はピンとこなかった。われわれが、漠然として感じている現実と、先生がたが強調されることが、微妙にズレて、そういう意味で、戦前の先生がたとのあいだにギャップがあった。それから旧制高商をへてこられた人たちが、学風創造運動というのをいわれたわけですが、学風というものは自然に出てくるものであって、つくるべきものではない。そもそも、なぜこういうことをやるのか、どうして



横浜港と山下公園（昭和37年はじめころ）

件があるといけな心配して、やはり大船まできて泊りこんだ。教官と学生とのつながりが、そういうなかで深まった時期だと思います。」（十回生・昭和三十七年春卒業、A・J）

▽安後派前期——「私が入学したのは三十五年で、ちょうど安保の年でした。私なんかきわめてナイーブだったので、仲間に加わって国会デモへも何度か足をこびました。私の世代には、われわれの先輩の二つの世代が投影されていました。宮崎先生や長洲先生の世代と、それから旧制高商をへてこられた大学創成期の諸先輩らの世代です。それでまず、宮崎先生らの世代がどうかたちで受けとられていたかというところ、入学した年、つまり安保の年に、宮崎先生や長洲先生が公

「ドをやらなきゃならんかと思ひながら、いちばんうしろのほうできいていました。」（十五回生・昭和四十二年卒業、W・M）

▽学園封鎖を経験した最新派——「自治会費の問題をハッキリさせようとして」何か反対すると大へんなことになるのですよ。言葉のうえですが、本当に袋たたきにあらう。前後から罵倒されて何も言えなくなるのです。」（経営学部一回生・昭和四十六年卒業、S・H）

「四十四年の学園封鎖のときに、大教室に集まって、無期限ストに入るか、期限付きのストにするかでもめたのですが、私たちは、無期限ストだと收拾がつかなくなるので反対だった。発言しようと思うが圧倒されるし、反対のために手を挙げたりすると、うしろから、『おまえたち、何やってんだ』という調子でどなられる。『無期限ストに手を挙げろ』とおどされるわけです。」（十八回生・昭和四十五年卒業、N・A子）

「教官と学生との断絶は、学園紛争との因果関係もあると思うのです。紛争を通じて、授業ではあんな立派なことをいっていた先生がいざ学生問題になると何も対処できないじゃないか、急に行動では保守的になっているじゃないか、ということになった。ふだんはクレイごとですんでいたのが、ああいう状況のなかで暴露された面もあるんじゃないか、それが不信感を高めた、と思います。」（十七回生・昭和四十四年卒業、T・A）

2 安前期の学園

——黒沢学長就任、緑化事業、インターゼミなど——

昭和三十年は「数量景気」の年（昭和三十年度『経済白書』）といわれ、日本経済の供給と需要が全体的にバラ

スを保って、数量的に拡大し、しかも国際収支も均衡を保つという、いわばおだやかな拡大の年であったが、同時にその前後から、高度経済成長期に特有な社会現象があらわれてきた年でもあった。たとえば、二十八年ごろからファッション・ショーはやりとなって、八頭身美人が流行語となり、同年、NHKのテレビ放送開始につづいて、初の民放テレビ局（NTV）も電波を出して、テレビ時代が開幕。二十九年には出版界に新書ブームが起り、三十年にはマンボ旋風が吹いて、神武以来の好景気といういわれの「神武景気」がはじまり、マネー・ビルが流行した。また、この年発表された石原慎太郎の芥川賞受賞作『太陽の季節』から、気ままで自然な快楽とセックスを追う若ものたちをさした「太陽族」の言葉が生まれ、三十三年ごろになると、景気はまだ「なべ底不況」といわれた後退局面にあったが、民間テレビ放送局がぞくぞくと開局、週刊誌もつぎつぎ誕生して週刊誌時代がはじまった。大田市には集団住宅がふえて「団地族」が発生、同年後半から、神武を上まわる「岩戸景気」に向かつて、高度経済成長はいよいよ本格化していったのである。総じてこれらの現象は、いわゆる「大衆化社会」の到来を告げる徴候であった。

横浜国大はいぜんたる「タコ」の足、大学ではあったが、富士見ヶ丘の経済学部では、三十年の十二月に、五十六坪の学生食堂と八十八坪の「サークル」室が完成した。食堂は、学芸学部農学教室をとりこわした残材を利用したものだったが、それまでの食堂だった、せまってくるしい、本館裏の旧兵器庫（以前の「睡眠寮」あと）にくらべれば、ほぼ二倍の広さになった。本館の玄関を入った階段付近や、旧商品陳列室あとにスシ詰めになっていた約二十を数える各部室も、やっと独立棟を手に入れることができた。まがりなりにも戦後はおわったわけである。翌三十一年の十一月には、学生歌「みはるかす」が選定された。学生たちが待望久しかった全学の歌が生まれたのである。それまでの横浜国大は、全学を通じてうたえる歌を持たず、経済学部では、越村信三郎教授の作詞にな



学生食堂で

る旧制高商時代の応援歌「輝く白雲」がうたわれていた。「みはるかす」は、学芸学部英語科学生鶴若英子が作詞、工学部機械工学科学生大根田遼が作曲したもので、その後ながく学生たちによって愛唱されてきた。「みはるかす」の誕生は、『もはや戦後ではない』国大の新しい幕明けを象徴している。

部室や食堂の建設に踏み切ったのは、昭和三十年四月、渡辺輝一教授について三代目の経済学部長となった黒沢清教授だった。はじめ学生にあいだに、「学部長はオレたちを本館から追い出すのが目的なんだ」といった誤解が流れ、話し合いに約二カ月を要した。学部長が夜の十時ごろまで学生と話し合うこともしばしばだった。こうして部室と食堂が完成すると、学校側は学生自治会の同意をとりつけて、部室の前に掲示板をつくり、また食堂にも掲示場所を設けて、そこには何のビラをはってもよいが、校舎内のハリ紙は禁止することにした。そして、校舎内のハリ紙を見つけると、事務職員が片っぱしからはがしてまわった。自治会も、あらかじめ学校側と話し合っていることだから、別に文句をいわず、おかげで学校のなかはきれいになった。しかし、このしきたりも、やがて学園のなかの亀裂がはげしくなる数年のちにはいつのまにか破られ、たちまち「もともくあみ」になってしまふのであるが。

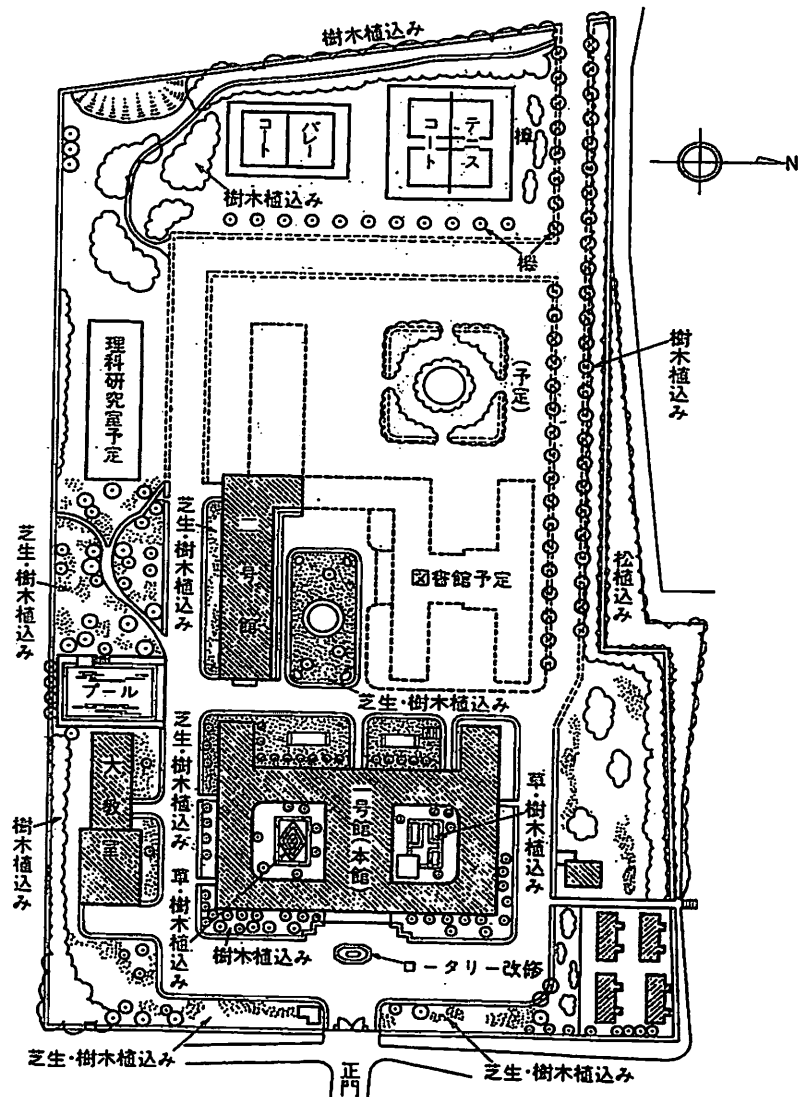
富丘会の寄付による学園緑化事業がはじまったのも、昭和三十年からだ。富丘会では、すでにその前年の二十九年度総会で、栗原義潤会長（高商一回生）から学園緑化事業の提案がなされて賛同を得たので、三十年度に



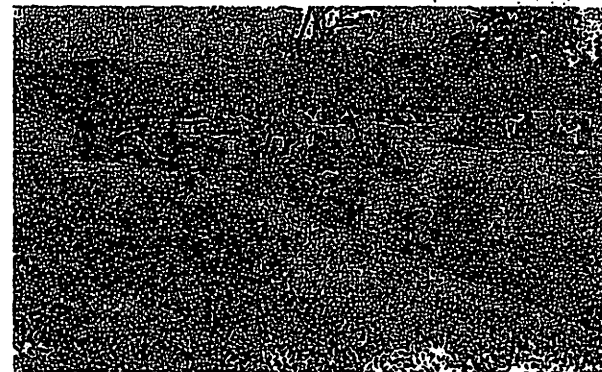
黒沢学長とその書

このために三百万円の予算を組み、卒業生からの寄付金募集を開始した。この事業には、旧制高商、貿易別科、および大学の多数の卒業生たちが、千円、二千元という寄付金を持ちよって参加したことが特徴的であり、寄付金総額は昭和三十六年十二月一日現在、二百六十九万二千余円に達した。学校側では商品学担当の島田記史雄教授を実施委員長にし、大学本部事務局の管理係長中村鍊三技官らが実施の中心になって、緑化を進めたが、この事業のはじまったころは、学生もよく協力した。黒沢学部長があらかじめ学生自治会の委員長、書記長に相談を持ちかけ、自治会側も積極的な協力を申し出ていた。同学部長は三十四年四月全学の学長に就任したが、三十六年六月、富丘会の緑化事業完成贈呈式における謝辞のなかで、「（学生）諸君が新しい芝生で、三々五々雑草をむしっている姿を、私はいまでもおもいだすことができます。当時の学生は非常に協力的でありました」と述べている（『富丘会報』第十六号、黒沢清学長・謝辞「終戦時の学園を顧みて」）。

近所の子供たちが学校の構内に入りこんで、張りたての芝生を踏み荒したり、苗木をいためるのには閉口した。前記の島田記史雄教授も「チャンバラごっここの木刀づくりのために、ノコギリを持って苗木を伐りにきた子供もあれば、なんの意味もなく新芽を全部つまんでしまう小学生もいたようです」と嘆いていた（『富丘会報』第十六号、島田記史雄教授「緑化事業を終って」）。こんな苦勞をしながら、富士見ヶ丘の学園の正門を入



緑化事業完成鳥瞰図



緑の芝生で囲らい

以上の上級生たちから隔離されていることにも不満だった。そこで、分校の富士見ヶ丘への統合は、学生たちの
 年来的要望でもあった。この要望が実現した三十四年の二期期から、富士見ヶ丘は、緑化事業の進展ともあいま
 って、いっぺんにカラフルな学園と化した。それまで経済学部には、前記のように紅敷点ぐらいの女子学生しか
 いなかったが、こんどは、教養課程に属する学芸学部一年の女子学生百六十人余りが、毎日富士見ヶ丘の坂を登
 って通学してくるようになったからである。

った両側に、白聖の本館の周囲に、あるいはプール・サイドに、芝生
 が張られ、樹木が植えられて、しだいに次ページのような学園緑化が
 完成していった。それと同時に、三十四年三月には第二号館(旧来の本
 館を第一号館として)の研究室(四百四十三坪)の増設ができ、また、大教
 室の一部(九十坪)も完成した。

そして、同年の九月からは、横浜分校が立野から富士見ヶ丘に移転
 してきた。昭和二十六年四月に、一年生の一般教育が立野で実施され
 ることになってから、九年ぶりである。その間国大の新入生たちは、
 市電を降りて立野の丘をトコトコとのぼり、学校に入っていくと、小
 学生や中学生といっしょなのに、まず驚かされた。立野は昇格前の神
 奈川師範女子部だったから、小学校と中学校が付設されていたのであ
 る。いわゆる、二期校コンプレックスにさいなまれながら入ってきた
 学生たちは、「子供たちと同居の大学」にガッカリさせられ、二年生

こうして休み時間ともなれば、緑も青々とした芝生のうえに男女学生が腰をおろして、たのしい語らいに打ち興じている姿が、あちこちに見られるようになる。そのころ以降の学生に、卒業後経済学部対学芸学部女子のクラブが数多く誕生しているところを見ると、それはしばしばラブ・ロマンスの花咲く機会でもあったのであろう。しかし、半面、かんじんの緑化事業に対する学生の協力は、あまり見られなくなった。栗原富丘会長は三十六年六月、緑化事業完成贈呈式のあいさつで「学生諸君の協力が遺憾ながらあまりない」と嘆き、黒沢学長もこれに対する謝辞で「最近の学生諸君に、(以前のような)協力が見いだされないのは、いろいろな複雑な事情の影響によるものと思いますが、第一は、学校に庭園はつきもので、それがあつたあたり前だともっているからでしょう。創始のよろこびを知らないからです」と語っている(以上いずれも『富丘会報』第十六号、緑化事業完成贈呈式におけるあいさつ、および謝辞)。高度経済成長下の大衆社会化はますます進展して、学生の気質も変わりつつあったし、このころはすでに安後期に属し、学園内の亀裂のかげりが、しだいに深まろうとしていたのである。話には少しさかのぼるが、昭和三十年代のはじめころ、経済学部はとりわけ、うたこえに満ちあふれていた。合唱祭が開かれ、「歌と踊りと話し合いの会」が連催された。学生運動に絶大な影響力を持っていた日本共産党が、六全協(昭和三十年七月)を契機に、愛される共産党への方向転換を明確にして、学生運動に対しても、学生の身近な問題を取り上げ、幅広い支持をとりつけるよう指導し、うたつて踊つてを支持したことが、こうしたムード形成の根底にあったものと考えられる。したがって、同党のかつての「極左冒険主義」時代に、その軍事情勢に引きまわされ、あるいは「五〇年問題」といわれるその分裂抗争にまきこまれて挫折し傷ついた、国大創成期からの活動家たちは、こうしたソフト・ムードへの急転にも、またそうしたなかで提唱された学風創造運動に対しても、冷たい違和感を抱いていたようだ。しかし、三十年代に入ることには、かれらはいっさいで学園から卒業し去った。

こうして、三十年七月の第三回合唱祭のまえころには、各ゼミナールやサークルが、日の暮れるのも忘れて合唱練習にはげみ、みんなをギョッとさせるような新機軸を打ち出そうと、頭をひねっていた。つづいてこの年秋行なわれた第七回大学祭には、学生や一般市民に親しみやすい祭典をめざして、歌や踊りがふんだんにとり入れられた。このお祭りは、二十九年度の第六回から、それまで「学生祭」とっていたのを、教官や事務職員も一体となった祭典に、という意味で、「大学祭」に改められたものである。第七回大学祭は十月二十七日、ハマの名物となっていた恒例の仮装行列、前夜祭、歌と踊りの会で、幕が切って落とされた。仮装行列では、思い思いの化けかたをした男女が、「原爆恐怖症」「多摩ノイローゼ」といったプラカードを掲げて、伊勢佐木町をねり歩いた。びと昔の「神経衰弱」や「ヒステリー」といった言葉にかわって、「ノイローゼ」が新語として登場したところであり、高度工業化社会に特有な技術革新・オートメ化によるノイローゼ、「団地病」などがそろそろ問題にされ、ノイローゼをテーマにした新刊書がベストセラーズになり出したころであった。

つづいて大学祭のスケジュールは、十月二十八、九両日が立野分校、同二十九日から三十一日までで経済学部、十一月一日から三日までは工学部・学芸学部と繰り広げられる。立野では、この大学祭を機会にグリー・クラブ、民研の会員などによる「合唱団」が生まれ、大学祭当日は、フィンランディア、その他三曲の合唱を敢行、このほか、経済Aクラスの学芸学部女子一名を特別出演させて異色を売りものにした、放送劇・北条秀司作「狸ばやし」や、また、経済Bの、夏目漱石『坊ちゃん』を脚色変色?してハダカ踊りをとり入れ、十九歳未満入場お断わり、と銘打ったチン演劇も上演された。経済学部では、第一日の二十九日には、ドイツ研究会の、シラー百五十年祭を記念した「ウィルヘルム・テル」の公演、久保村ゼミの「ファッション・ショー」が人気を呼び、三

十日は、国大グリーン・クラブ、横浜木曜会の演奏、石井房子バレエ団のバレエ、井上頼豊氏のチェロ演奏があったほか、英研(ESS)部員が、早くも五月ごろから練習にはげんでいた英語劇「ハムレット」が熱演され、三十一日は、本橋ゼミの歌劇「その後の鬼ガ島」などが上演された。その間の展示は、井手ゼミの「税金の行方」、中国研の「五カ年計画」、社研の「生産性向上」(この年二月、日本生産性本部が発足し、生産性向上運動が展開されつつあった、ソ連研の「眼でみる経済学教科書」(ソ連邦科学アカデミー経済学研究所著「経済学教科書」の邦訳第一分冊が、この年春ごろ出版され、これをテキストとした学生の研究会が盛んだった)などが行なわれ、また、模擬店では、「おでん屋」(ドジョウコ会)、おしるこ屋「まる軒」(資本論研究会三年生、「喫茶店」(杉本ゼミ)、ビアホール(新聞会)などが、クロウトはだしの商売気をふりまいていた。

そして、最終日の三十一日の夕方には、全学コンパが盛大に開かれ、ファイア・ストームに教官も学生も職員も肩を組んで歌をうたい、経済学部の大祭は幕を閉じたのである。この後、十一月六日には、全学統一の運動会が開かれ、経済学部では、パン食い競走、アベック二人三脚、夫婦競走などが人気を集めた。

インターゼミがはじまったのも三十年ごろからだ。宮崎(義)ゼミでは、東大の木村健康ゼミ、一橋大の山田雄三ゼミ、それから慶応大の千種義人ゼミとで、四ゼミナールというのをやり、場所は四大学持ちまわりで四ゼミが一カ所に集まり、輪番でリポーターをきめて、共同の勉強をやった。また、三十年代の後半ごろには、越村(信三郎)ゼミでも、東京女子大の伊藤審市(高南十九回生)ゼミとのあいだで、長洲(一二)ゼミは慶応の加藤寛ゼミとのあいだで、インターゼミをやっていた。大学五回生のY・Kは宮崎ゼミのゼミナリストンだったので、このインターゼミで、東京の本郷(東大)にいたり、国立(二橋大)にいたり、あるいは三田(慶応)で報告したりで、これらの大学の学生にも知り合いができ、それらが卒業後同じ会社に就職してきて、旧交をあたため合っている、と語っている。

こうした数校による、継続的な共同ゼミではなしに、学生の自主的な全国的研究活動として、年一回開催の「日本学生インターゼミナール経済系部会」が、昭和二十九年から開始された。これは、全学連の活動の一環として、そのころその第五回、第六回中央委員会ととり決められた、学科別全国インターゼミのうちの一つであった。当初、横浜国大経済学部が、経済、経営、商業系統を含む経済系の責任校となつて準備を進め、第一回の「経済系部会」を、この年十二月初旬の三日間、横浜国大で開いた。中心テーマは「日本経済の現状と将来」だった。参加校は四十三校、参加人員三百四十八名であった。第二回は翌三十年の十二月初旬、会議全体の中心テーマをやはり「日本経済の現状と将来」として神戸大学で開かれ、横浜国大は会議第一日にこの中心テーマによる一般討論会で、関東甲信越ブロックを代表して基調報告を行なったほか、第三日の共通テーマによる部門別討論会には、平舘(利雄)ゼミ、大崎(平八郎)ゼミ、本橋(運)ゼミ(以上世界経済論)、渡辺(輝一)ゼミ(経済政策)、黒沢(清)ゼミが参加し、それぞれレポートを行なった。この部門別討論は、世界経済論が「後進国開発の問題」、経済政策が「経済政策の理論と実践」、会計学が「減価償却について」の共通テーマで行なわれたものである。さらに、この会議の最終日(四日目)には、学生の勉強、就職、サークル・自治会活動から、ゼミナール自体のやりかたにまでわたって、各分科会にわかれて活発な意見がかわされ、この全国インターゼミが、単なる研究の場ではなく、学生生活全般にわたる全国の大学生の交流の場であることを、浮き彫りにしていた。

この全国インターゼミは、その後「日本学生経済ゼミナール」(略称「全国ゼミ」)と改称されて、全学連の分裂以後も、数年にわたって毎年開かれ、六〇年安保問題以後横浜国大では、学園統合問題とならび、学生生活の中心的な話題になっていた。学園のなかでも、ゼミナールはいろいろな意味で学生の生活と行動の、一つの中心

第七章 安前・安中・安後

であった。それは、旧制高商時代とはくらべものにならない重さを持っている。旧制時代には、全部の授業がクラス別、もしくは学年別に行なわれていたが、大学昇格後は、学年別、クラス別があるのは一年間の横浜分校（一般教育ないしは教養課程）だけで、あとはまったく単位制の講義になってしまいうから、同じ学年の学生だけが顔を合わせ、行動する機会というのはめったに起こらない。だから、同期、同学年という観念は稀薄にならざるをえない。これに対して、同じゼミナールに集まる上級生、下級生の交流の機会には、はるかに多い。そこが、たとえば「合唱祭」への参加の単位となり、また、そのときどきの学生運動の問題、たとえば安保反対の学生ストへの態度を討論する単位ともなったのである。

「ゼミナールとサークル活動——それが学生生活のすべてだった」と大学七回生のN・Kは語っているが、それがむしろ、そのころの一般的ケースだった。卒業後の同窓会の活動でも、旧制高商卒は主に学年単位で集まっているのに対して、大学の卒業生たちはゼミナール単位で会合を持っていることにも、このちがいがあらわれている。前記のN・Kは、二年生の後半、長洲（二）ゼミに入るときに、「ゼミのつき合いは一生のつき合い」と言った長洲助教教授（当時）の言葉が、いまでも忘れられない。長洲ゼミはそれまで一学年十人ぐらいの志望者だったのが、その年から十数人にふくれ、定員オーバーみたいな格好になった。そこで、長洲助教教授が志望者たちを集めて、さいしょに言ったのは、つぎのようなことだった。

「ゼミナールを簡単な気持ちで選んではいけない。ゼミナールを選ぶということは、一生を左右する問題なんだ。最近まで受験生活に追われていた君たちには、たぶん本当の友人はなかったらうと思う。ところが、この大学生活でのゼミナリステンというのは、単に三年間だけのつき合いではない、一生つき合う仲間なんだ。そういう観点で、ゼミナールを選ぶときには、教師を選ぶだけではなく仲間も選びなさい。この仲間となら

生つき合えるという仲間を選ぶことも、ゼミナールを選ぶうえで非常に大切なことだと思う。」

こうして、N・Kは長洲ゼミに加わり、サークル活動では、『国大新聞』を発行する新聞会の活動に打ち込んでいった。こうして選んだ長洲ゼミの同じゼミナリステン仲間でも、ガリ勉型で、学生運動なんかには見向きもしない学生たちと、授業にはほとんど出ないで学生運動の暗活動に精を出すグループとが自然に分かれ、前記のように、両グループ間に、後年のようなはげしい対立闘争こそなかったものの、大らかな一種の二極分化状況が生まれていったのである。

3 安前派学生の生活と意見

——学生新聞の世論調査にみる——

つぎに、このころの国大生の生活と意見を、『横浜国立大学新聞』第八十二号・昭和三十五年一月十四日付に掲載された世論調査の結果についてみてみよう。この調査は、三十四年十一月下旬現在で、全国学生新聞連盟が全国規模で行なったもののうち、横浜国大だけを別途集計したもの。調査対象は国大学生六百名（学生総数の約一五〇）を抽出、回答率は七〇％だった。国大生全体を対象としたものだが、経済学部学生の一般的傾向をも示しているといえよう。

まず、若ものたちは、国大の施設、講義内容などの勉強条件をどのようにみていたか。

▽施設（教室・実験設備・図書館など）は充実しているか。

① 充実している

一%



『国大新聞』の編集

九割以上が施設の不備を訴えている。そしてこの問題は、六〇年安保問題後、学生たちを統合促進に起ちあがらせる要因となり、さらに、昭和四十四年の長期学園封鎖の一因ともなって、四十九年の学園統合・保土ヶ谷移転まで、その解決をみる事がなかった。

▽講義内容に満足しているか。

- | | |
|-------------|-----|
| ① 満足している | 二% |
| ② 部分的に不満がある | 六一% |
| ③ 全体的に不満がある | 三五% |

- | | |
|-------|----|
| ④ 無関心 | 二% |
|-------|----|

▽教室・研究室の空気は民主的か。(三、四年生のみ)

- | | |
|-------------|-----|
| ① 民主的である | 二五% |
| ② かなり民主的である | 五五% |
| ③ 非民主的である | 一五% |
| ④ 全く非民主的である | 五% |

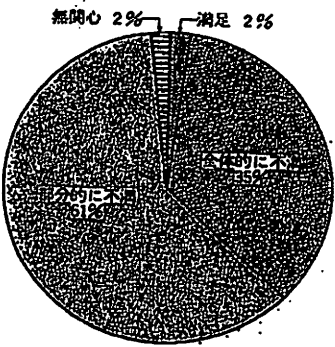
前記のように、施設の不備に対しては強烈な不満を持っていたが、講義の内容に対しては、過半数のものが部分的に不満を抱く程度であり、さらに講義の行なわれる空気に対しては、八割の学生が民主的と感じていたことがわかる。とくにこれらの比率は経済学部だけを抽出した場合、講義内容の③全体的に不満が、二二%に落ちて、②の部分的に不満が七六%にふえ、また、教室等の空気は、③と④の非民主的とする回答が、合わせて八%に落ち、全学中もとても少ない。学園ハネムーン時代はまだつづいていたわけである。

つぎに学生の生活環境はどうであったか。

▽あなたの住居

- | | |
|-------|-----|
| ① 自宅 | 七〇% |
| ② 寮 | 一二% |
| ③ 下宿 | 一四% |
| ④ その他 | 四% |

3 安前派学生の生活と意見



講義内容に満足しているか



授業風景・大教室で

▽アルバイト

- ① している 六九％
 ② していない 三一％
 ①の答の内容

A 家庭教師	九〇％
B 事務労働	六％
C 筋肉労働	四％

まず、自宅通学生が七割を占めているのが目立つ。旧制商商時代は全国津浦々々から多くの学生が集まったのに対して、自宅通学できる京浜地方の学生の割合が大きく高まったことを示している。また、アルバイトをしているものが約七割を占め、戦後の『アルバイト時代』は、その後も変わらぬ傾向であることがわかる。経済が成長過程に入るとともに、学生生活にもアルバイト自体にも、昭和二十年代の窮乏期にくらべれば、若干のゆとりが感じられる。たとえば、『国大新聞』は別の号(第八十四号、昭和三十五年四月十一日付)で、新入学生に寮生活を紹介し、次のように記している。

「寮生の一カ月の生活費は、最低四千元から最高一万五千元、平均が六、七千元である。しかし、その収入源たるや十人十色で、家から一万円以上もらって、アルバイトもやらずのらくら(ん)とくらしているもの、毎日アルバイトのダブルヘッダーで生活費の全部をかき回している苦学型の学生もいる。また寮生の支出面をみるとアルバイトの月給が入ると借金をかえし、のこりは飲んでしまい、月末はフツンの中で食パンをポソポソかじ

って寝ている飲んベエ型、今月はトースター、来月はポット……等と結婚生活の準備かもしれないが、道具をこつこつ買っていく堅実(しんじつ)型、とにかく、無計画の計画かもしれないが、寮生は各自楽しんでるようだ。」昭和二十六、七ごろ富士見寮生の一カ月の平均生活費であった四千二、三百円が、いまや最低水準となり、平均は六、七千円に上がっている。この間物価水準はざっと二六、七％上昇しているが、それを計算に入れても、生活費全体がややふくらんできた。また、二十六、七ごろは、連日連夜のアルバイトでほとんど学校にも出れない寮生がかなりおり、今月はトースター、来月はポットなどと、道具をそろえていくような生活は、予想もできないことであった。そこで、もうひとりと、経済学部富士見寮生であった大学十回生(昭和三十七年卒業)S・Iに、当時の寮生活の模様をより返してもらおうことにしよう。

「名前とはウラハラに、全国国立大学の寮のなかでも、おそらくはワースト五くらいにランクされる寮ではなかったかと思う。ござ二枚の六人部屋、万年ドコに洗たくものをつるしたロープが互いに交錯している様子、テレビもなく、洗たく機の恩恵に浴じたのも、三年になってからだだったと思う。冬は暖房器具も使えなかった。よく火ばちの上に机をおき、その上にボロ毛布をして、ダベったり、試験勉強をやったこともあった。(中略)寮生は、日中は授業へ出る者あり(全当はこれがあたりまえだが)、屋ちかくまで惰眠をむさぼる者あり、夕方になるとほとんどの寮生は、家庭教師等のバイトに出かけ、夜九時すぎごろになると寮全体に活気がみなぎり、ある部屋はコンパ、ある部屋は雑談と、ドテラ姿、あるいは寝巻姿の寮生同士がせわしなく行きかい、夜中になると、酒をのんだ仲間同士が声をはりあげ、荒々しく靴音高く寮内を闊歩(くわつぽ) (原則として寮内は土足禁止なのだ)するといったふうで、まず、神経質な人では、とても四年間も住めるところではなかったように思う。私も含めて、大半の人が、サラリーマン、教師の子弟であり、経済的にあまり豊かではなかったため、余儀

なく寮生活をしていたのが実情だった。」(『富丘金報』第三十八号、大学十回・関市郎「清水ヶ丘はわが故郷」より)

学生の生活水準は少しずつ向上してはいたが、上記にもあるとおり、相対的には、東京の私立大学の学生などにくらべて、国大の学生の家庭は平均的に食いたいというのが、学生一般の感じ方であった。七回生のN・Kの同期生には、アルバイトに沖仲士までやって、自分の学費、生活費と家への仕送りをやっていた学生が、途中でつかなくなり、退学したという極端な例もある。この学友は、母ひとり子ひとりで地方から出てきて、沖仲仕の稼ぎのなかから母親にも送金していたが、何しろはげしい労働なので、だんだん学校にも出てこれなくなり、三年生のころについて退学してしまったのである。

さてそこで、学生たちは、そのころすでにウズを巻いていた安保改定問題などの政治問題や学生運動自体の問題、あるいは労働運動のいき方などを、どのようにみていたであろうか。

▽安保条約改定をどう思うか

- ① 賛成 六%
- ② 反対 九四%

▽支持政党は何か

- ① 自民党 四%
- ② 西尾新党(注) 一一%
- ③ 社会党 二九%
- ④ 共産党 五%
- ⑤ 支持政党はないが保守系 八%

- ⑥ 支持政党はないが革新系 三四%
- ⑦ 無関心 四%
- ⑧ わからない 五%

(注) のちの民主社会党。この調査の行われた三十四年十一月、西尾末広氏は社会党の安保改定阻止の方針に反対して脱党、三十五年一月民社党を結成した。

▽勤務評定をどう思うか

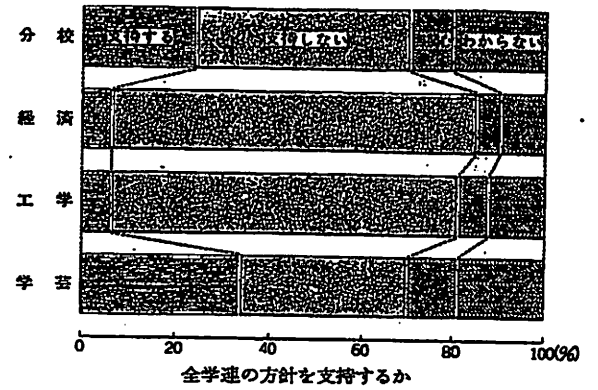
- ① 賛成 九%
- ② 神奈川方式ならよい 一九%
- ③ 反対 七二%

▽学生運動は、現在の社会情勢のなかで、何を中心的な任務とすべきか

- ① 社会主義社会の実現をめざす 三%
- ② 平和と民主主義を擁護する 四九%
- ③ 学内の諸問題の解決にあたる 四二%
- ④ 無関心 四%
- ⑤ その他 二%

▽あなたの属する自治会の運営は民主的か

- ① 民主的で、学生の声を反映 七%
- ② かなり民主的である 五五%



③ 非民主的で学生の声を反映せず 三八%
 ▽全学連は、安保改定に反対して、ストライキでたたかう方針を出しているが、どう思うか

- ① 支持する 四九%
- ② 支持しない 三六%
- ③ 無関心 一五%
- ④ 全学連の現在の方針を全体として支持するか

- ① 支持する 二〇%
- ② 支持しない 五四%
- ③ 無関心 九%
- ④ わからない 一七%

この項の分校・学部別は上図のとおりである。

政党支持では七割ちかくが社、共両党および革新系支持であり、安保改定では圧倒的多数が反対、また、昭和三十一年ごろから三十四年にかけて日本の教育界を揺撼させ、文部省と日教組との激烈な対立を生んでいた小、中学校等教員の勤務評定問題に対しては、七二%が反対、神奈川県教育委員会と県教組との歩み寄りによって成立した「動評神奈川方式」への支持も二〇%足らずと、学生は意識のうえでは、一応、相当「反体制的」だったとみることができる。

しかし、こと学生運動の問題になると、だいぶ様子がちがってくる。学生運動の中心的な任務では、学内の諸

問題の解決にあたれ、というのが四割あまりを占め、自治会の運営については、四割ちかくが、非民主的で学生の声を反映していないとし、また、全学連の安保改定反対ストに対しては、「支持しない」と「無関心」を合わせると五割を超え、全学連の現在の方針に対しては、八割が支持せず、または支持を留保しているのである。このうち、「全学連の方針」については、このころすでに、後述のような反日共系主流派と日共系反主流派との対立が表面化していたので、「支持せず」の回答のなかには、日共系の方針なら支持するものがかかり入っていたとみられる。このことは、前掲の分校・学部別支持の図で、のちに反日共系執行部が自治会のリーダーシップをとるにいたる分校および学芸学部では、逆に「全学連方針支持」の割合が高いことにも、裏書きされている。だが、後記の労働運動の見方では、資本家との話し合いを重視し、また、日教組の動評反対闘争に対しても、政治闘争へのいきすぎを批判する回答が半数前後を占めていることなどを合わせ考えると、学生の大多数は、意識のうえでは「反体制的」であったが、社会改革の実践面、その手段、方法については、漸進的で穏健な考え方を持っていたとみていいだろう。

そこで、労働運動その他の大衆運動に対する見方を、つぎに掲げる。

▽労働運動はどうあるべきか

- ① 生産点での実力闘争を中心として、議会内のたたかいと結合して、資本主義の打倒をめざす 一五%
- ② 実力闘争よりも議会を通じて社会主義をめざす 三一%
- ③ 資本家との話し合いで生活条件の改善をはかり、産業の発展につくす 五一%
- ④ わからない 三%



大学祭・運動会

▽日教組の動評闘争をどう思うか

- | | |
|-----------------------------------|-----|
| ① 子供を忘れ、いたずらに政治闘争に走っている | 四三% |
| ② 民主教育を守り、子供の幸せを守るためには当然だ | 三五% |
| ③ 民主教育の破壊をねらう権力に対し、もっと徹底的にたたかうべきだ | 一六% |
| ④ わからない | 六% |

▽現在の原水爆禁止運動をどう思うか

- | | |
|---|-----|
| ① ヒューマニズムにもとづく人道的運動であるべきなのに、一部の政治勢力に利用されている | 三三% |
| ② 人類の普遍的なねがいにもとづく正しい運動だ | 六〇% |
| ③ 国民の平和への要求を分散させ、とじこめている | 四% |
| ④ わからない | 三% |

さきにも記したように、昭和二十年代の後半から、米ソの水爆実験競争をへて、二十九年にはヒキニ環礁における第五福竜丸の被爆事件が起こり、三十年に広島で初の原水爆禁止世界大会が行なわれるなど、この調査の時期は、平和擁護の運動や、原水爆禁止を要求する運動がピークに達した直後のころであった。これに対して、回答の六割は、こうした運動が人道的契機にもとづくものであることを評価している半面、三割あまりの回答は、それがしだいに政党主導型になりつつあった面を重視している。この運動がのちに原水禁（社会党系）、原水協（共産党系）などに分裂するにいたる要因を、かなりの学生が冷静に見ていたといえよう。

このような冷静さ、着実さが、次の「将来の見通し」の項になると、いよいよハッキリあらわれて、自分の卒業後のあり方については、職業自体に生きがいを見いだすものが四割あまりを占め、また、資本主義の将来については、半数ちかくの回答が、福祉国家・修正資本主義の方向にすむ、としてその後の現実にも合った見方をしていた。と同時に、職業を生活の手段とし、家庭生活やレジャーに生きがいを見いだすとする、大衆化社会につきもののいわゆる「マイホーム型」がこのころすでに、三分の一以上を占めていたことも、注目されるところである。

▽卒業後の自分はどうかありたいと思うか

- | | |
|------------------------------------|-----|
| ① 職業自体に生きがいを見いだし、その職業のために全力をつくす | 四一% |
| ② 地位が上がることに生きがいを見いだし、そのために努力する | 一% |
| ③ 職業は生活の手段であり、家庭生活や余暇の利用に生きがいを見いだす | 三六% |
| ④ 社会をよりよい方向に動かすことを一番の関心の対象とする | 二二% |

▽資本主義の将来をどう思うか

- | | |
|--------------------|-----|
| ① 社会主義に移行する | 三五% |
| ② 福祉国家修正資本主義の方向にすむ | 四五% |
| ③ もっと強力になり発展する | 五% |
| ④ わからない | 一五% |

（前問で④に印した者のみ）

▽どのような経過をへて社会主義へ移行すると思うか

- ① 暴力革命をへて
- ② 議会を通じて
- ③ 福祉国家をへて
- ④ 経過はわからない

一〇%
三二%
三〇%
二九%

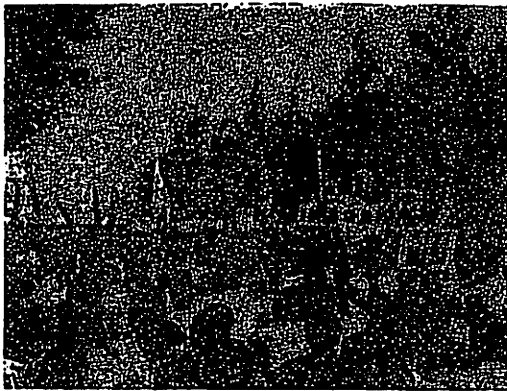
4 六〇年安保問題

「六月十五日、ぼくたちは午後一時半に東大を出発し、国会に向かった。総勢三百余人だった。(中略)ぼくたちは三時ごろ、国会の正門前についた。全国各地のあらゆる大学からびっくりするほど多くの学生がすでに来っていた。新聞では八千人としていたが、とんでもない。六人八人横列で、学生だけで国会を完全に包囲してしまったのだから、二万人は越えていた。」

昭和三十五年六月十五日、当時東大生で、のち毎日新聞社に入る内藤国夫記者は、雨の降るなか国会周辺の安保条約反対デモに参加した模様を、以上のように描いている(内藤国夫著『新聞記者として』)。この二万人のなかに横浜国大の学生たちもまじっていた。前記の十回生A・Jが語っているように、経済学部学生の約三分の一、二百名ぐらいの若ものたちが、連日のように国会までかよっていたのは、このころのことであつたらう。乏しいサイフから電車賃を払い、メシ代をはたいて。そしてこの六月十五日、東大の女子学生楠美智子さんがデモのなかで無惨な死をとげ、怒りと悲しみに同夜半まで帰りやらず、国会周辺にいた学生たちには、「なんの予告もなく、再び警官が警棒をふりまわしながら、ぼくたちに襲いかかってきた。(中略)浮き足立った学生は逃げた。(中略)」

警官はその逃げる学生をかたっぱしからなぐり、かつ逮捕していった。大学の教官も医師も、救護班も負傷者も区別はされなかった。赤十字も白衣もともに逃げた。急をきいてかけつけ、道ばたにいた学生のホッペのところで催涙弾が爆発した。学生の顔面から血がどっと吹き出した。かけよった医師までが警官につきとばされた。(前掲『新聞記者として』より)という災難がふりかかったのである。

この日、アイゼンハワー米大統領の訪日は延期されたが、六月十九日、新安保条約は自然成立、岸内閣は同二十一日、持ち回り閣議でその批准をきめ、同二十三日、日米両国政府の批准書交換をおえたのち、同内閣は七月十五日ついに退陣したのであった。



国会前に集結した学生デモ隊

六〇年安保問題のはじまるまえには、警職法(警察官職務執行法)反対闘争があり、さらにそれにさき立って、勤評(勤務評定)反対闘争があった。小、中学校等の教員に対する勤務評定制度は、昭和三十一年十一月愛媛県からはじまって、文部省によって全国に広められた。同年半ばに成立した「地方教育行政法」による教育委員会の公選制廃止・任命制への切りかえや、文部省による教科書検定の強化などあいまって、教育に対する国権の支配の拡大と受けとられ、昭和三十三年にかけて日教組を中心に、激烈な反対闘争が行なわれたのであった。全学連もそのころ、勤評反対をその活動の中心に掲げていた。横浜国大は、旧師範系の学芸学部を持っていた関係から、旧制時代とは比較にならぬほど、全学が教育問題に高い



経済学部教授会

関心を持っていたことが、大学昇格後のひとつの特徴であるが、そのころ、『国大新聞』はしばしば勸評問題をとり上げ、その重要性を学生に訴えていた。そして、反対闘争がヤマ場を迎えた昭和三十三年五月中旬には、各学部の学生自治会があいついで学内集会を開き、掃部山公園で開かれた勸評反対の県下学生統一総決起大会に参加、市中をデモ行進した。そのころ、教官の側でも、渡辺輝一（経済学部）、宮島肇（分校）両教授らを中心に、横浜市内四大学の教授団として、勸評反対の声明を出そうという動きが起り、国大経済学部教授会は現実同年五月、「勸評は教育の官僚統制への道である」という趣旨の反対声明を発表した。一方、学生の側では、その年八月に、勸評阻止神奈川県下学生共闘会議が結成され、九月中旬には、同月はじめ開いた全学連第十二回臨時大会の方針にもとづいて、再び掃部山で県下総決起大会が開かれて、県教育委員会への抗議と市中デモが行なわれている。幕末の横浜開港に途を拓いた大老・井伊掃部守直弼を記念してつくられた掃部山公園や、その向かいの伊勢山皇太神宮は、戦時中は「聖戦完遂祈願」や「戦勝祈願」の行進で、学生隊の行きつく場所であったが、いまや、政府の方針に公然と反対を叫ぶ自由を持った若ものたちの集会場に転じたことにも、激しい時代の移りかわりが感じられる。

勸評反対闘争が最終段階を迎えつつあった三十三年の秋からは、警職法反対の運動が燃えあがった。同年十月政府は突如同法の改正案を国会に提出、それは警察官の職務権限を強化して、大衆運動の事前チェック、集会の

制限などでもできるようにする内容であったため、「オイコラ警察の復活」として、野党や労働組合が反対に起ちあがったのであった。国大各学部の学生自治会は同年十一月中旬、県下学生の同法改正反対統一デモに参加、また、経済学部教授会も同法改正反対を声明した。同法改正案は十一月下旬、国会で審議未了、廃案となる。

ところで、この警職法改正案が国会に提出された三十三年十月、日米安保条約改訂交渉が藤山愛一郎外相とマッカーサー駐日米大使とのあいだで開始され、これに反対する野党、労組、農民組合など百数十団体によって、三十四年三月、安保条約改定阻止国民会議が結成された。やがて、安保反対の運動が日本全土に広がっていく。国大経済学部でも、同年秋までに、五、六、九月の三回にわたり「安保改定阻止」の学内集会、街頭デモが行なわれ、とくに六月には、ゼミナール、クラス等の単位で活発な討論が展開された。そして、『国大新聞』はその第七十七号（三十四年六月二十六日付）の「主張」欄で『掃部運動』を提唱、夏休みに帰郷して、地方の人びとに、安保改定阻止と、八月上旬広島で開かれる第五回原水爆禁止世界大会の意義に関して、活発な啓蒙活動を行ない、夏休み後、その報告を『国大新聞』に発表しよう、と全学生に呼びかけた。この「主張」は、

「先般の地方選挙、参議院選挙（注：三十四年六月上旬行なわれた第五回参議院議員選挙）は、われわれの多くを失望させるものであった。保守党の勝利をたてつけに報道するラジオ、テレビの前で、口中砂をかむ思いだった人も少なからずいたであろう。」

として、その「革新」志向を明らかにするとともに、帰郷運動によって、

「『知性と実践の統一』の気風をひとりひとりが作り上げることこそ、とりもなおさず、本学の新しい『学風創造』になるのではないだろうか。」

と提唱している。こうした提唱も、前記のような「学風創造運動」の一環として意識されていたのである。また、

この帰郷運動は、旧制高商創成期の昭和初年、学友会の講演部が、夏休みに神奈川県下などを遊説してまわった講演旅行の発想に合い通じるものがある。講演内容はおのずからちがってはいたが。

学園緑化事業が進められ、また、教養課程の立野分校の富士見ヶ丘への移転（三十四年九月）が行なわれたのは、まさにこのようなさなかであった。昭和三十四年はまた、前年からの「ナベ底不況」が底をつき、日本経済が技術革新の波に乗り、前回の「神武景気」を上まわる「岩戸景気」を謳歌しはじめ、大衆化社会の状況が、一段と色濃く世の中をおおいはじめた年でもあった。すなわち、同年はじめてごろから国民車時代がフタをあけて、カー・ブームがまき起り、また、二輪車を疾走させる「カミナリ族」が横行して、「交通戦争時代」に入り、一方、同年三、四月にかけて、『週刊文春』（文芸春秋新社）、『週刊現代』（講談社）と、週刊誌がぞくぞく創刊、また毎日テレビ、フジテレビといった民放テレビ局があいついで開局し（同年三月）、皇太子殿下と正田美智子さんのご成婚（同四月）を機に、テレビ時代がいよいよ定着していった時期であった。

こうした時代をバックに、学生自治会が進めてきた勤労闘争、警職法反対、安保改定反対闘争などは、少なくとも昭和三十五年はじめごろまでは、必ずしも学生全般を巻きこんでいたものではなかった。このことは、前節に記した学生新聞による世論調査で、安保反対の学生ストに対して、回答の過半数が、支持せず、または無関心の態度を示し、また、全学連の方針に対しても、大多数の回答が批判的だったことにもあらわれている。それは、前述の第七章1で七回生N・Kが語っていたような、二極分化の状況であつたろう。つまり、学生運動に青春を燃やし、デモがあれば必ずかけつける活動分子と、デモがあつて休講になつても、図書館にいたり、あるいは早く帰ってレジャーを楽しんだりという、ノンポリ派や無関心派とに、学生が二分され、しかも、両派がなごやかに平和共存していた、二極分化の状況であつた。

しかし、安保闘争が最終局面にちかづくにつれて、この二極分化はしだいに収斂されていったようだ。三十四年十一月二十七日の安保改定反対県下統一集会には、分校と経済学部合せて五百名ちかくの学生が、六台のバスに分乗して横浜公園での集会に参加したことを、『国大新聞』（第八十一号、昭和三十四年十二月十五日付）は伝えている。そして、翌三十五年になると、四月二十六日には、経済学部、工学部および分校と、学芸学部の有志を合わせた約三百五十名の学生が国会請願デモに参加し、五月二十日には、経済学部学生が全面授業放棄を行なった。しかし、上記の二極分化が本当に一つに収斂されたかに見える様相を呈したのは、三十五年五月下旬以降のことである。新安保条約自然成立のタイム・リミットである五月十九日夜、自民党は、数千人の警官隊と多数の装甲車が国会を包囲しているなかで、さらに五百人の警官を議事室内に導入して、社会党および共産党の国会議員を排除させ、国会会期の五十日延長を単独採決したのち、二十日未明に開いた衆議院本会議で、新安保条約の批准を単独採決したのであった。

この単独採決強行が、これまで消極的であつたノンポリ学生をも起したためたのであろう。安保改定自体の善悪よりも、この単独採決強行の事態に、学生たちは民主主義の危機を感じたのにちがいない。五月末、国大教官有志百十余名が、岸内閣の総辞職と国会即時解散を要求する声明を発表したことも、学生たちに大きな影響をおよぼしたとみられる。すなわち、国大教官の半数にちかい百十三名の人たちが、五月三十一日付で左記の声明を發したのであった。

声 明

岸内閣が今回国会に警官をひきいれ、新安保条約の批准と国会の会期延長を強行採決したことは、国会の運営、民主主義の原則を無視したもので、このような方法によっておこなわれた採決を、われわれは認めるわけ

にはいきません。民主主義をまもるために、われわれは岸内閣の総辞職と国会の即時解散を要求します。

一九六〇年五月三十一日

横浜国立大学教官有志

とくに経済学部と分校では、渡辺輝一経済学部長、宮島隆分校主事はじめ、在籍教官のそれぞれ約八割が右の声明に賛成していた(学芸学部と工学部では、それぞれ在籍教官の四〇%、二四%の賛成率だった)。

つづいて六月七日には、国大経済学部の井手文雄、越村信三郎両教授、分校の沢崎九二三教授を含む横浜市内四大学の教授ら十五人が発起人となって、「民主主義を守る横浜大学人の会」が国大経済学部大教室で結成集会を開き、これには、国大、横浜市立大、神奈川大、関東学院大の四大学の教官七十六人が参加、やはり、岸内閣の退陣と国会解散を要求する声明を発表した。

こうして、十回生A・Jが語っているように(第七章1参照、もう梅雨に入ったどしゃ降りの雨のなかを、カサもささずに、多いときは経済学部の三分の一にちかい二百名ぐらいの学生たちが、連日のように国会周辺につめかけていったのである。この結果、デモ隊がわにひとりの死者と数多くの負傷者を出して、岸内閣は退陣に追い込まれたが、安保改定は成立した。「体制は何も変わらなかった、何のためのデモであったのか？」そういう挫折感と、いわゆるシラけた空気が、安後期の学園に訪れてくる。そして、この安保闘争は、学生運動の分裂が決定的になった時期でもあった。活動家とノンポリや無関心派との二極分化ではなく、活動家内部の血で血を洗う抗争がここからはじまるのである。

5 分裂する学生運動

学生運動の亀裂はすでに六〇年安保の二、三年まえからはじまっていた。これまでしばしば記してきたように、学生運動は戦後一貫して日本共産党の指導下にあり、その分裂はすなわち、日共からの離脱と背反の動きであった。このような『反乱』は、まず昭和三十一年、同党を除名され、またはみずから離れた人たちによって結成された「日本トロツキスト連盟」(のちの「日本革命的共産主義者同盟『革共同』」)によってはじまる。革共同を生んだ直接のきっかけは、「(昭和)三十一年に相次いで起きたスターリン批判とハンガリー事件だった。まず二月、ソ連共産党第二十回大会で、フルシチョフ第一書記らがスターリン時代の個人崇拜、民主主義の過度の制限や粛清、内外政策の誤りなどを批判。これに触発されるように、十月にはハンガリー国民が反政府、反ソ暴動に立上ると、ソ連は軍隊を送ってこれを鎮圧した。」(朝日新聞社編『日本共産党』革共同を結成した人たちは、「ハンガリー事件は結局、労働者が真の革命を求めて立上がったものだ」ととらえ、「ソ連がこれをじゅうりんしてしまった民族主義的な態度は、スターリンがいろいろ出した『国社会主義論の誤りからきており、日本共産党もこのスターリン主義に毒されているから、スターリン主義、一國社会主義論を排撃し、世界革命によるプロレタリア解放をめざす』途を選んだとされる(前掲書、革共同革マル派、朝倉文夫書記長の話による)。

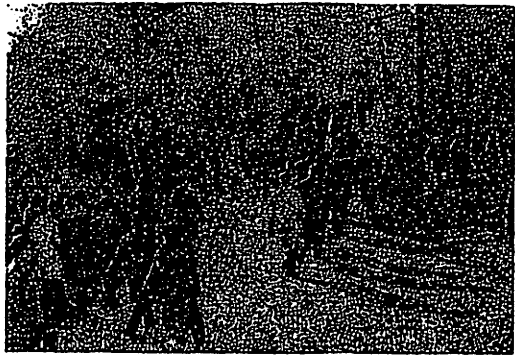
つづいて昭和三十三年には、全学連の執行部にいた日共黨員たちによって「共産主義者同盟(フント)」が創立された。前掲『日本共産党』によれば、「(共産)党指導部は六全協で過去の指導の誤りを自己批判したにもかかわらず、学生に対しては『政治闘争はやめて学園に帰れ』など、指示を連発した。学生たちはこれに反発、党中

央への批判を強めるようになっていた。そうした学生党員の欲求不満に火をつけたのが、鳩山内閣当時の小選挙区制、砂川基地拡張などの問題である」とされている。

昭和三十一年四月、時の鳩山内閣は国会に小選挙区法案を提出して衆議院が混乱したのであるが、全学連は小選挙区制反対の学生ストを主張、また、同年十月から激化した東京都下砂川町の基地拡張反対闘争では、実力阻止の方針を打ち出した。これに対して、共産党は、これよりさき、三十年七月の六全協（第六回全国協議会）で、『愛される共産党』に向かって再出発するとの新方針を決定、「現状のところ、反動勢力は強く、民主勢力はなお劣勢である。従って、現在革命的情勢にあると考えることは誤りである。彼等の力関係を覆えるものは、大衆に奉仕する日常活動を通じて、国民の統一行動を組織することであり、党の統一とすべての民主勢力との団結をはかり、一切の極左冒険主義とは絶縁する」と主張していた（『朝日年鑑』昭和三十一年版による）。したがって日共は、全学連執行部の性急な実行志向に否定的な態度で臨み、全学連幹部の学生党員たちは、これに不満をつのらせて日共から離反、プントを結成したのであった。前掲書『日本共産党』は、当時東大共産党細胞のメンバーで、第一次プントの書記長だった島成郎氏（現在、精神科医）のつぎのような話を掲載している。

「小選挙区制反対でこっちがストライキを主張すると、党中央は一般学生から浮上るからよせ、砂川で実力阻止を打出すと、激突はよくない、といちいち文句をいう。しかし、このころ学生細胞にいた人はもう、党に權威など少しも感じなくなっていた。この連中が結局、党から除名されてプントをつくったわけです。」

八回生F・Tが語っているように（第七章1参照、横浜国大からも、学園内での『うたって踊って』ムードにあき足らなさを感じていた何十人かの学生が砂川にいき、みんなで「赤とんぼのうた」をうたったというのは、このようなウズのなかでのできごとであった。



学校への板を急ぐ

日本共産党と全学連との関係では、さきにも述べたように、朝鮮戦争下のいわゆる「五〇年問題」における党分裂で、国際派に属していた全学連幹部が大盤除名の憂き目にあい、また、その後の軍事方針下では、数多くの学生党員が傷つき、挫折していった。しかし、学生たちはまだ、「日本共産党イコール唯一の前衛党」という信念を捨て切れないでいた。それが昭和三十年代にいたって、公然と「唯一の党」に対する『反乱』が宣せられるにいたったのは、やはり、そのころ国際共産主義の運動自体が、それまでの「一枚岩構造」から、多様化ないしは多極化への途に歩み出して、歴史の大きな転換点にさしかかっていたからであろう。「革共同」結成のきっかけは、その当事者が語っているように、昭和三十一年のスターリン批判とハンガリー事件であった。このハンガリーなど東欧の動乱にさき立って、まだスターリン存命中の昭和二十三年、この独裁者の意にさからってソ連および東欧諸国からの非難と経済封鎖を食ったチトーのユーゴスラヴィアは、昭和三十年、ソ連体制批判から出発して、企業労働者自主管理という独自の途をひらきはじめていたし、同三十年代後半からは中ソの対立が固定化、同四十一年には、中国共産党と分裂した日本共産党自身が「自主独立路線」を正面に打ち出し、同四十三年、人間の力オをした社会主義を求めて起ちあがったチェコスロヴァキアの労働者や学生が、ソ連戦車によってじゅうりんされた「ブラハの春」にいたる、歴史の大きな流れが動きつつあったのである。

国大における「学風創造運動」の提唱者であり、また、マルクス主義

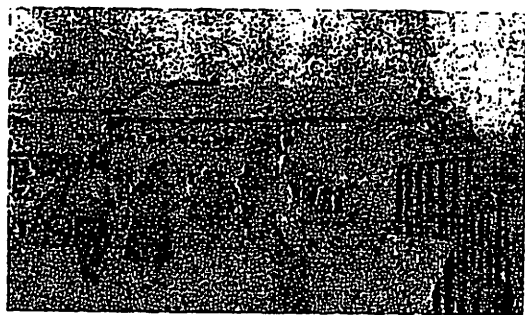
経済学に立つ国大内外のイデオログとして、学生に多大の影響を持っていた長洲一二助教授(当時)自身が経験した、雑誌『現代の理論』の事件も、以上のような歴史の流れのなかでのできごとであった。同誌は昭和三十四年五月、井汲卓一東京経済大学教授や長洲国大助教授のほか、当時共産党員でその後除名された佐藤昇、安東仁兵衛両氏が編集陣となって党外の出版社から刊行したマルクス主義理論の月刊誌だった。それがわずか五号を出しただけで、休刊になったのである。前掲『日本共産党』によれば、同誌の発行は、日共中央によって「中央委員会とは別個に、特定の党員(個人や集団)が、マルクス主義理論雑誌を刊行し、これによってマルクス主義の発展をはかるというのは、根本において誤り」であり(三十四年九月二十六日付「アカハタ」主張)、「こういうことを放置しておいては、分散主義、自由主義をいっそうはびこらす結果になり、党の統一と団結はまたげられる」(第六回中央委員会総会決議)と断定され、表向きは自発的な刊行中止だったが、明らかに「処分」の側面を持っていたものだった。

さらに前掲書によれば、当時、日共党内は綱領論争の最中だったが、長洲助教授を含む前記の『現代の理論』編集陣が、党主流とは対立する構造改革派と見られていた事情も関係していたとされている。同誌が創刊されたとき、『国大新聞』はその七十七号(三十四年六月二十六日付)の学芸面を大きく割いて、創刊号(五月号)の内容を紹介していたが、次の七十八号(同九月二十一日付)は一段組みの短い記事で、休刊の事実と、休刊にいたった事情が日共の指摘によるものであることを、記すに止めている。

以上のようなわが国内外の動きをその背景に持ちながら、学生運動の分裂は広がっていったのであるが、それは国大自体の学生運動に、また学生生活にどのような影響をもたらしたのだろうか。分裂がはじめて大きく露呈したのは、昭和三十三年十二月の全学連第十三回臨時大会であった。このときの三役改選で、革共同が執行部の指

導権を握った。かれらは、「世界プロレタリアートによる世界帝国主義の打倒によって、社会主義革命の達成をなしうるとし、平和共存政策を否定、学生を労働者、農民の同盟者、社会主義革命の前衛軍として位置づけ、あらゆる政治的問題は、階級闘争の観点から取り組まなければならない」と主張した(『横浜国立大学新聞』第七十四号、昭和三十四年二月六日付により要約)。これに対して、日本共産党は、「現在、日本を基本的に支配しているのは、アメリカ帝国主義と、それに従属的に同盟している日本の独占資本である。わが国は、高度に発達した資本主義国でありながら、アメリカ帝国主義にながば占領された事実上の従属国となっている。(中略)以上の全体からでてくる展望として、現在日本の当面する革命は、アメリカ帝国主義と日本の独占資本の支配——二つの敵に反対するあたらしい民主主義革命、人民の民主主義革命である」(同党綱領より)としていたから、全学連幹部の何人かの学生党員を除名し、三十三年十二月二十七日および二十九日付の『アカハタ』紙上で、「学生運動に巣くう極左日和見主義反党分派を粉砕せよ」と批判を加えた。

ここから学生運動は、全学連執行部を中心とする主流派と、日共路線を支持する反主流派とに二分されることになる。つづいて三十四年六月開かれた全学連第十四回大会では、主流派、反主流派がはげしい論戦を展開、横浜国大各学部自治会は、おおむね反主流に加わっていたが、安保改定反対闘争がいよいよ高まりを見せていくなかで、この対立抗争はますます激化していったのである。すなわち同年十一月二十七日の安保反対第八次統一行動における国会デモでは、全学連主流派に指揮される学生と一部の労働者が、国会構内への突入を行なって、日共系などからハネ上がりとの非難を浴び、翌三十五年に入り、この「国会突入」を理由に国会周辺デモが禁止されたため、日共系を含む安保改定阻止国民会議が「国会請願」行動事実上のデモに切りかえると、全学連主流派はこれを「お焼香デモ」とあさける、というありさまであった。国大各学部の自治会間にも亀裂が生まれてきた。



学芸部の学生会館

学芸学部が全学連主流派支持にまわったのである。国会周辺デモでも、学芸学部の学生は大部分全学連主流派の隊列に入り、これに対して、経済学部、工学部は大部分代々木系のデモ隊に加わるといふふうになっていた。経済学部からも主流派のデモに仲間入りするものが出てきて、同年四月二十六日には、例によって国会突入をはかった全学連主流派の学生と警官隊との衝突が起こり、これに加わっていた経済学部の一学生が検挙される事件もあった。こうして、同年三月中旬の全学連第十五回大会は、主流派、反主流派がそれぞれ別個に集会を持つという事態になり、大会は事実上分裂におわる。ここでも、国大の自治会は学芸学部が主流派に、経済、工学部が反主流派の集會に加わった。そして四月下旬には、『国大新聞』第八十五号（同年四月十五日付）が、鎌倉の学芸学部で同学部部分（千百部）の配付寸前に、同学部自治会によって差し押えられる事件が持ち上がった。同八十五号が反主流派支持にかたより、学芸学部自治会の主張と対立するので、安保闘争の決定的段階に学芸学部学生を結集するのに支障をきたす、というのが差し押えの理由だった。結局、つぎの八十六号で八十五号の記事の一部修正を掲載することで話し合いが付き、新聞は配付された。八十六号（同年五月二日付）では、「われわれは編集権を擁護する」として学芸学部自治会の行動を非難した、新聞会の主張と声明、「言論の抑圧は許されない」とする全学自治会中央委員長の意見と、「機関紙ならともかく、学生新聞が、反対派を攻撃するような言動をとるべきではない。学芸学部自治会執行部と話し合う機会を持たずに、一方的に特定の主張をとることは、今後絶対にやめてもらいたい」という、学芸学部自治会執行部の主張が、あ

わせて掲載されている。

全学連主流派内部でも、共産主義者同盟（フント）は安保闘争がおわったあと三派に分裂、さらにそのおのが、その後半年ぐらいいのあいだに自己崩壊をとげて、その多くが革命的共産主義者同盟（革共同）に吸収されたが、その後こんどはこの革共同が、中核派と革マル派の二派に分裂していった。そして上記のように、すでに安保闘争のさなかから、こうした対立抗争が国大の内部に持ち込まれ、それは昭和三十年代のおわりごろには、さらに四分五裂の機相をおびていく。たとえば昭和三十九年度前期の各学部自治会執行部の状況をみると、学芸学部は社会党系の社青同（社会主義青年同盟）とマル学同（革共同の学生組織名）中核派がせり合い、社青同がやや優勢、分校はマル学同系が執行部を握り、工学部もマル学同系が主流を占め、経済学部は役員選挙手続きをめぐって、マル学同系と日共系の民青（民主青年同盟）派がはげしく争ったため、執行部が完全には成立しないままの状態にあった（『横浜国立大学新聞』第百三十六号、三十九年六月十五日付による）。このほか、フントの流れを引く社学同（社会主義学生同盟）系もおれば、昭和三十六年七月、日共第八回大会における綱領論争で除名された機革派（機造改革派）の系統もあり、これらの各派入り乱れての争いがしだいに暴力的な機相を濃くして、学園内の断絶を深めていったのである。

6 学園統合に起ちあがる学生たち

「私が入学したのが昭和三十五年、ちょうど安保の年です。とにかく授業がよくつぶれるし、それから、授業をサボって、というのは正しくないで、放棄したのしょうけれども、よく国会のデモに行った。ちょう



大学寮の飾りつけをつけた工学部

ど梅雨どきで、雨がシトシト降る、そういうなかを国会周辺のデモに押しかけた。そんなことで、大学というのはおよそ勉強しないところだな、ということをはダで感じたようなことになり、それから四年間、すっかり勉強せずじまいだった。」

大学十二回生のS・Tはいまこう言って笑っている。かれも安保後のシラケを体験した組のひとりであり、そうした沈滞した気分をかれらは、学園統合運動にかけることによって、しだいに吹き飛ばしていった。かれの一年下の十三回生O・Aは、「私が入学した昭和三十六年は、安保闘争がおわって、活動家の人たちが非常に意気消沈していたときでした。みんな、夏を越すまで起ちあがれないようなさびしい気持ちを持っていたなかで、横浜国大だけは秋になって、学園統合運動に盛り上がりつつあった」と語っている。

「タコノ足」大学の悲哀を一日も早く離脱して、各所に散らばった校舎を一個所に集中統合し、名実ともに真の総合大学を創造していきたいというのが、大学発足以来の当事者たちの悲願であった。そして昭和二十九年には、鎌倉の学芸学部を清水ヶ丘（富士見ヶ丘）に移転させ、ここを経済、学芸両学部、および一般教育（教養課程の横浜分校）の場とし、工学部は従来どおり弘明寺において、国大のキャンパスを清水ヶ丘地区と弘明寺地区の二地区に整備統合するという基本方針が、正式に決定された。実際にはこの方針の内定した昭和二十六年から、旧制高商のグラウンドにつづく清水ヶ丘周辺の用地買収交渉が開始され、それから三十一年春までの五年間、大

学本部事務局の高林義雄会計課長（旧制高商時代の庶務課長）はじめ、本部、経済学部の事務職員の人たちが、連日連夜、血のにじむような買収折衝の努力をつづけた。高林課長は当時を回想して、つぎのように記している。

「七十人余りの地主と、六十余人の小作者を相手に、一日一日と地価の高騰する時代に、しかも農地法によって保護されている農地を、一挙に四万坪も買収しようとするのですから、その困難さは、筆舌につくせるものではありません。それも充分な予算を持ち、札束でほったたたくようにしてやれば、また別かもしれませんが、文部省、大蔵省と折衝してようやく予算を獲得すれば地価の方は倍額にあがっているという始末。何回もそうしたシーソーゲームを繰り返し、（中略）あるときは『土地収用法』という伝家の宝刀をチラつかせたり、あるときはもみ手をして懇願したり、あの手この手と手練手くだをつくして、とうとう五年の歳月をかけました。（中略）一時はうっかり現地や戸別訪問で部落を歩いたりすれば、たたき殺されもしかねない険悪な時期もありました。」（『富士会報』第十二号、高林義雄「回想」から）

こうして実測一坪あたり平均千三百七十円という驚くべき安い価格で、約四万坪の用地買収が成しとげられた。昭和三十四年三月、富士見ヶ丘に第二号館研究室（四百四十三坪）が完成、同年秋に、横浜分校が立野から富士見ヶ丘に移転し、また、三十五年三月には大講義室（百七十一坪）が増築をおわり、学園緑化事業も完成にちかづくなど、施設が整備されていったのは、上記のような用地拡張の努力が背後にあったからでできたことだった。

あとは学芸学部を富士見ヶ丘に迎え入れ、昭和二十九年に決めた学園統合方針を実現しなければならぬ。これに対して学芸学部教授会も、すでに統合に賛成の決議を行っていたが、三十六年ごろになると、同教授会の手先と、旧制神奈川師範系の同窓会である「友松会」のなかに、統合反対論が強まった。それは、旧神奈川師範が明治二十五年横浜市内から鎌倉に移転して以来、鎌倉の地は七十年になんなんとする「伝統の地」であると

する気持ちだが、旧師範系の卒業生や先生がたに強かったこと、また教養課程の横浜分校は所管上は学芸学部にも所屬しているが、同学部の発足後まもないころから、旧制高商の外国語の先生など旧師範系以外の教官がたくさんいる分校を「教養部」として分離し、学芸学部は、教員養成学部として独自の途を歩もうという意見があったこと、事実、昭和三十四年三月には「教養部」の設置が国大の評議会で決定されたが、その後分校を含む学芸学部教授会の意思がなかなか統一されずに、実施されないままできた、という事情とも結びついていた。

そして、このような学芸学部の「教員養成学部」化と分校分離の動きは、三十六年ごろになると、文部省が、中央教育審議会の教員養成制度改善に関する答申（三十三年七月）以来、教員養成大学ないしは学部の強化策を具体化しはじめた事情ともからみ合って、学芸学部の清水ヶ丘統合反対論を強めることになっていたのである。さらにこの問題は、のちに昭和四十一年はじめごろ、学芸学部の「教育学部」への名称変更にもからみ、これに反対する同学部学生自治会が、五十日にわたる学園封鎖を行なうにいたる紛争へと尾を引いていく。

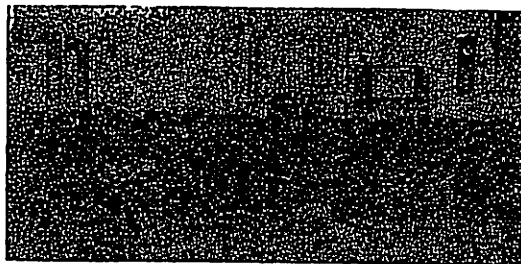
六〇年安保問題の前夜から学生運動が激化し、富士見ヶ丘の学生たちがその先導役になってきたことに対して、学芸学部教授会や「友松会」の首脳部が、不安のまなざしを投げていたことも、挙げておかなければなるまい。十三回生のO・Aは、「学芸学部の学生が富士見ヶ丘へいったら、経済学部の赤い学生に染まって、赤い先生ができる。だから、もし富士見ヶ丘に移ったとしても、学芸学部の敷地と経済学部の敷地のあいだにはヘイをつくり、お互いに交流をしないようにという条件もつけねばならん、といった議論まで、学芸学部のトップ層には出ていたらしい」と語っている。このような状況のなかで、学生たちは学芸学部の学生を含めて、学園統合を強く求めていた。教官たちこそ、それぞれがった歴史と伝統を持った旧制時代の意識を、頭のどこかに秘めていたのに対して、学生たちの意識は、とうに大学一本にとけ合っていた、といったほうが適当なのかもしれない。全

学学生の歌「みはるかす」が生まれてからすでに数年をへていたし、学生たちは、入学したさいし「の一年間は教養課程の横浜分校で、学部の別なく大部分同じ授業を受け、サークル活動をともし、お互いのふれ合いを高めていくのである。こうした学生たちにとっては、二年生になると、ひとつカマのめしを食った仲間たちが、弘明寺（工学部）に、あるいは鎌倉（学芸学部）に離れていってしまうことのほうが、よほど不自然、かつ不合理に映ったとしても当然であろう。

こうした学生たちの結びつきは、異性間の場合、しばしば恋のロマンスとなって結実し、とくに女子学生の多い学芸学部と経済学部の学生のあいだに、卒業後ぞくぞくと「国大カップル」を生んだことにもあらわれている。たとえば、十三回生のO・Aは、かれ自身を含めて同期の十五人が越村信三郎教授のゼミナリストであるが、こうした「国大カップル」のその後の消息を、次のように伝えている。

「十五人のうち八人が妻をめぐり、一人が婚約し、六人が理想気高く未だ独身である。八人の奥さんのうち五人が学芸学部出身である。学部名が教育学部にかわったそうだが、私の女房も学芸出身で、教育学部というところなので、家庭の平和のために学芸学部ということにしている。八人の奥さんたちは、十五人のゼミナリストと同格のメンバーとして扱われる。結婚後一カ月以内に、ゼミナリスト全員が新婚家庭を訪問して、パーティーを開く習慣ができた。これは新婦がメンバーとして承認されるためのセレモニーでもある。こうやってメンバーがふえるので、越村先生は眼を白黒して新メンバーを覚えなくてはならないハメになる。」（『富丘金報』第三十三号、大学十三回生大原登男「マージャンとゼミナリストと女房と」）

このような学生たちが昭和三十六年の夏休み明け、学園統合推進に立ちあがったのであった。各サークル、クラス、ゼミナールなどで集会が持たれて、統合推進を決議、学生による全学統合対策委員会も組織された。そし



統合促進全学集会 昭和36年11月8日学芸学部講堂で

てその年十一月八日には、鎌倉の学芸学部講堂に各学部から約千名の学生が集まって、国大創立以来の大集会となった「統合推進全学生総決起大会」が開催されたのである。この日、全日ストの態勢で集まった約三百名の学芸学部学生はじめ、各学部も事実上の授業放棄を行なって、経済学部約百五十名、工学部もほぼ同数、分校約四百名の学生たちが、あるいはバスで、あるいは電車で鎌倉にかけつけ、学芸学部講堂を埋めつくした(以上の学生数は、『横浜国立大学新聞』第百五号、昭和三十六年十一月十五日付による)。

大会は学生歌「みはるかす」の大合唱のなかで開会された。全学統合対策委員会や各学部の代表がつぎつぎと立って、決意や声明文を披露し、大会は大学の評議会、各学部の教授会や分校教官会議などに対する要請文を採択したあと、次のような「大会宣言」を発表して閉会した。

大会宣言

われわれ横浜国立大の学生は、各学部の分散している状況から、あらゆる自治活動が阻害されていることを日ごろからまのあたりに見てきた。しかし、学芸学部の清水ヶ丘移転によって一応完成するとされる「統合」も、鎌倉教授会内の旧師範系教官を中心とする一部勢力によって、分校分離の策動と、学芸学部の単なる教員養成学部としての鎌倉存続、という構想のもとに、文教政策の反動化に見合うかたちで、すめられている。

これは、われわれが会願する大学の姿とは遠くかけはなれ、(中略)軍国主義の人的母体となった戦前の師範教育を思わせるし、また、科学技術教育、産学協同をとなえて教育制度の改悪をすることによって生まれた、

工学部の随教(注)設置の思想とも無縁ではない。われわれは(中略)本日、鎌倉に結集し、壁につきあたった統合推進運動を、広く全学的社会的問題として提起し、(中略)いかなる桎梏をもとりのぞいて、統合の夢を実現するであろうことを、ここに誓う。

右宣言する。

一九六一年十一月八日

統合推進全学生総決起大会

(注) 臨時工業教員養成所の時。この年五月、横浜国大を含む九つの国立大学に設置された。開設早々から、このように学生から白い眼で見られたこの養成所は、昭和四十年秋、その廃止と工学部への編入を要求する同所学生の、約一カ月にわたるストに見舞われ、結局、昭和四十四年には廃止された。

生硬な表現と、いかにも若ものらしい性急な判断の散見する宣言ではあるが、同じ大学の学生なら、同じキャンパスのなかで自由闊達に交流できる環境がほしいという、一般の学生の素朴な願望が、このような大会となって爆発したものであろう。

しかし、学生大会が二回目ぐらいになると、実力威圧的な行動が頭を出してきた。第一回大会に引きつづき十一月十五日にも、学芸学部では朝から完全授業放棄を行ない、分校と経済学部でも午前中で授業を切り上げて、合計約千百名(学芸三百、分校四百、経済百五十、工学二百五十——前掲『国大新聞』第百五号による)の学生たちが、鎌倉の学芸学部講堂に集まり、第二次総決起大会が開かれた。学生たちはその席に学芸学部長の酒井恒教授を呼び出し、マイクを突きつけて質問、要求を浴びせかけ、集団の威力でついに「統合に賛成します」と確約させる筈に出たのである。このような一種の「つるし上げ」は、その後昭和四十年前後の学園紛争期には、さらにはげしく、

日常茶飯事のようになっていたのであるが、このときがそのはじまりだったようだ。

その後、この年十二月六日、酒井学芸学部長は、「統合問題で、鎌倉において全学集会等が数回開かれ、他学部にも多大の迷惑をかけた」として、任期満了を待たず、同学部教授会に辞表を提出、後任には統合賛成派の宮島肇教授が就任したが、三十七年に入ると、旧神奈川師範同窓会の友松会を中心として、統合反対運動は学外にも広がった。すなわち、同年六月中旬、山本鎌倉市長（当時）を含む神奈川県下の市町村長や教育委員が連署して、文部省に統合反対を陳情した。さらに七月十日には、学芸学部教官と友松会との話し合いで、同会幹部が「（学芸学部）を清水ヶ丘には絶対移させない。鎌倉がダメなら他所にでももって行って、単科大学にするなら協力する。反対の理由は広義の思想問題だ。」と表明する（『横浜国立大学新聞』第百十五号、昭和三十七年九月十五日付による）。ような空気になっていったのである。旧制神奈川師範の長い歴史と伝統をバックとして、友松会は神奈川県下の教育界に大きな力を持っていたから、文部省もその反対を無視しえなかったのであろうか、七月二十三日、国大当局が文部省に提出した学芸学部の清水ヶ丘統合のための昭和三十八年度予算概算要求六千万円は、同省によって否認された。

学生たちがあれほど情熱を燃やした学園統合は、こうして一頓挫をきたし、宮島学芸学部長は三十七年十一月、統合問題の行きつまりを大きな理由として、任期の途中で辞任するにいたった。その後、学生たちも、学生運動各派の分裂抗争に精力をそがれたことや、三十八年は原子力潜水艦の入港反対運動に重点が向けられたことなどで、統合問題にはあまり力が入らなかった。三十九年に入って、大学当局は事態を打開するため、工学部を含む全学部を、大船にあった米軍施設跡地（旧第一海軍燃料廠跡）約十一万坪（三十六万三千平方メートル）に統合移転する案を検討したが、候補地内を鉄道関係施設が横断する別の計画が、すでに決定的であることがわかり、この大

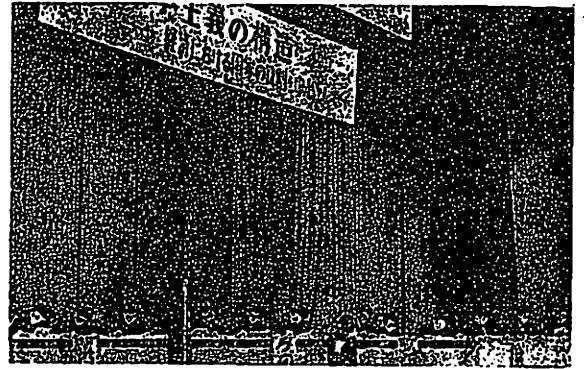
船案も断念せざるをえなかった。

だが、四十年になり、思わぬアクシデントが学芸学部の清水ヶ丘統合を実現することになる。同年一月十三日未明、鎌倉の学芸学部本館から火が出て、学生寮（倉庫寮）を除く校舎の大部分が焼け落ちた。このため学芸学部は、清水ヶ丘の経済学部二号館研究室棟の奥にプレハブ校舎を建設して、急場をしのぐことになったのである。昭和二十九年に決めた学園統合計画が、こうして曲がりなりにも成しとげられたかたちになったが、学芸学部の清水ヶ丘プレハブ校舎は、同学部の本来あるべき基準面積の半分にも満たぬ貧弱なものであり、あまりにも狭小であった。そこでさらに、全学統合の地を別に求めることになり、四十年六月の大学評議会で、程ヶ谷ゴルフ場跡を新統合地にあてることが決定されるにいたるのである。

7 経営学部分離独立す

——教育の新旧交替、全国ゼミ、ESSOのこと——

学園統合問題とならんで、安保後のシラケから学生を立ち直らせてくれたものは、日本経済学生ゼミナールだった。全国インターゼミ、全国ゼミなどと略称されていたが、越村、宮崎、長洲ゼミなどが、近隣の諸大学のゼミとのあいだに行なっていたインターゼミないしは交換ゼミと区別する意味で、以下全国ゼミと呼んでおこう。昭和三十六年度の第八回全国ゼミは、一般討論の共通テーマを「現代資本主義の構造——経済における国家の役割を中心として」とし、同年十一月二十四日から三日間、京都で開かれ、国大からは越村、渡辺、大崎の各ゼミが報告発表、山辺、宮崎の両ゼミが質問ゼミとして参加、全国から約三千六百名の学生が一般討論、部門別討論



第8回経済全国ゼミ 於京都公会堂

に加わった。

長洲ゼミのゼミナリストである十一回生のS・Mも、当時三年生として、この全国ゼミでの一般討論の発表に加わったひとりであった。国大は関東ブロックの代表校ということだったので、東京や横浜市内の各大学とも事前に何べんか打ち合わせをやったが、発表するゼミの仲間のあいだでも激論があつて、なかなか報告原稿がまとまらない。とうとう「見切り発車」で、そのころはまだ新幹線はなかったもので、京都へ向かう夜行列車に乗り込み、列車の中でもまた討論をくり返した。やっと車内で原稿をまとめたのが午前三時ごろだった。

「京都駅に着いた足で京大にいき、謄写版を借りて、原稿とレジュメを作り、ようやく報告に間に合わせた。みんなで力を合わせてひとつのことをやりとげたという、すがすがしい思い出が残っています。」

S・Mは後日このように語っている。

十二回生で、のちに母校経済学部教官となるG・Yは、翌三十七年十一月二十三日から四日間、富山大学を責任校として富山で開かれた第九回の全国ゼミに参加した。一般討論の共通テーマは、「現代日本資本主義の構造分析——資本主義の発展法則と関連させて」というものだった。こういう共通テーマは、国大でもゼミナリス

テンが多く花形ゼミだった宮崎ゼミや長洲ゼミのイニシアで決まるから、西洋経済史の遠藤（郷明）ゼミに属していたG・Yは、同ゼミ本来のテーマでは参加できない。そこで日本経済史で全国ゼミに挑戦することにし、三カ月ぐらいまえから、毎日毎日、日本経済史の参考文献を読みあさり、日本の財閥に関する報告を引っさげて全国ゼミに参加した。G・Yはつぎのように語っている。

「遠藤ゼミは、当時同級生は四人しかいませんでした。そこで、何とか長洲先生や宮崎先生のゼミナリストンと対等の立場で議論したいと思ひましてね。私のレポートは下級生にもなかなか評価されたくて翌年は遠藤ゼミに十五、六人が入ってきました。」

もともとこの全国ゼミは、さきにも述べたように、全学連の運動の一環として昭和二十九年から開始されたものであるが、もうこのころになると、自治会とは関係なしに全国ゼミ委員会が活動する大学も出てきて、それがかえって、全国ゼミが、学生運動分裂の影響をモロにかぶることを防いでいたようである。しかし、前記の第九回富山大会では、そのころ文部省が国会提出をはかっていた「国立大学管理法案」に対する反対声明を、全国ゼミとして出そうという提案が一部から行なわれ、「全国ゼミは学術研究的な問題に限るべきだ」という多数意見によって、これが否決される一幕もあった。また、マル経と近経とのちがひによって議論がイデオロギー化し、しかもかみ合わないという事態はしばしば見られた。

この全国ゼミは、第十回を翌三十八年十一月下旬、法政大学で開き、その後四十年代に入っても継続されていたが、大学紛争の激化とともにいつしか中絶状態になっていった。

昭和四十年前後には、ESS（イングリッシュ・スピーキング・ソサエティ）の活躍が話題を呼んだ。語学に強い横浜商の伝統が国大にも継承されて、ESSは毎年、大学祭などでの英語劇の上演をメイン・イベントにして

きたが、そのころ、ESSは部員数百五十名、ほぼ当時の経済学部一学年の数に匹敵する国大随一の大サークルに成長していた。こうして、三十八年からは、神奈川県下の横浜市立大、防衛大、フェリス女学院と、四大学英語発表会を開いて、対外的にも活動するようになり、また、この少しまえからはじまったI・S・A (International Student Association of Japan) 主催、アサヒビウニング社後援の全国 Debate Contest にも毎年出場して、三十九年度が全国第三位、四十年年度には、それまで数年連続優勝校だった大阪外語大を破って、二位の座を占めることができた。

このディベート・コンテストの全国大会は、ESSメンバーの四年生が全責任を持ち、のちに商社マンとなる十四回生のK・Hも、四十年年度大会出場者のひとりだった。五人ひとくみのディベーター・チームを組んで、「タバコの専売制は是非か」という、そのときのテーマにチャレンジ、大会まえは五月の連休も全部つぶして専売公社へ実地調査にいったり、五人が一丸となってディベートの理論構成に熱中した。K・Hは次のように回顧する。

「理論構成といっても、是のほうの立場に立てば是の見地で、非のほうならその反対の立場から、それぞれ相手を論破しなければならないので、もともと矛盾しているんです。非の立場にまわったときは、専売制を廃止すれば、タバコはこんなに安くなるよ、といい、逆に是のほうにまわれば、専売制を廃止すれば、タバコがこんなに高くなる、というぐあいに、価格表をつくって理論固めをしたわけです。

ところがいざ大会となると、さいしょのうちこそボロが出なかったが、だんだん勝ち抜いてさいごの優勝決定戦あたりには、全く矛盾するようなことが目についてきて、結局優勝はできなかった。さいごの審査員コメントでは、『理論構成がしっかりしている』と、英語より理論のほうをほめられました。」

だが、全国准優勝はそれまでなかったことだ。また、やはりI・S・Aの主催で行なわれた個人コンテストでも、K・Hは全国優勝を果たし、これも国大としては、はじめてだったが、四十二年度にも十六回生のT・Iが、個人コンテストで全国優勝をとげ、国大ESSの名を高からしめた。ESSは毎年夏に「強化合宿」を行ない、期間中ひとことでも日本語をしゃべったらペナルティ十円、というルールになっているが、いまだかつてこの罰金を徴収されたものがないという不思議な話も伝わっているし、高商時代からカンパセーションの実践の場ときまっている山下公園で、覚えたばかりの表現を使って外人に話しかけたら、「ドウカシマシタカ」と、達者な日本語の返事がかえってきたという悲劇? の伝説も残されている。

さて、前節で述べたような全学統合の問題をかかえながら、経済学部はしだいに充実されていった。昭和三十八年度から学部のなかで、経済学科および経営学科の二科にわかれた。同二十八年度以降、経済系および経営系の二コース別に、一学年学生定員百六十名を二分してきたのが、正式に科別に分けることになったもの。翌三十九年度からは、修業年限五年の経済学部第二部(夜間)経営学科が創設され、八十名の第一回生が募集された。京浜工業地帯の勤労青年に勉学の機会を与えるため、工学部では大学創設以来夜間の第二部が設けられてきたが、経済学部でもこうした地域社会への学校の門戸開放は、旧制商大以来の伝統であった。すなわち、横浜商大は創立後三年目の大正十五年(昭和元年)から、一期五週間の夜学部を付設、昭和四年まで継続した実績を持っており、経済II部の開設は、こうした伝統の復興とみてもいいだろう。

ついで昭和四十一年度から経済学部に貿易学科が設置される。国立大学としてははじめてのもので、横浜の土地がらにふさわしい学科拡充であり、また、それは、昭和三十九年春にIMF(国際通貨基金)八条国に移行しOECD(経済協力開発機構)の正式メンバーともなって、自由貿易体制に入った日本経済の要諦にも、合致するもの

であった。そして翌四十二年度から、経営学部が経済学部から分離独立した。初代経営学部長には商学担当の久保村隆祐教授が就任。これによって経済学部は経済学科と貿易学科の二科、経営学部は経営学科と、この年度から入学する経営学科第Ⅱ部(夜間)とから成り、在来の第Ⅱ部在學生は経済学部経営学科のまま、という経過措置がとられた。経済学部の経済学科は、経済現象をマクロ的にとらえる経済原論、経済学史、経済政策、経済史、財政学、金融論、社会政策、世界経済などの講義が中心となり、同貿易学科は、国際経済学、国際金融論、国際関係論、国際経済史、輸出産業論、貿易商務などを独自の専門科目とし、また、経営学部は、現代社会のもっとも重要な経済単位である企業を、その経済的側面ばかりでなく、その管理組織、人事組織、あるいは技術工学的側面、また社会的側面からとらえる経営学、会計学、原価計算、簿記学、人事管理、管理会計などの科目が中心となるという、教育研究の編成になったのである。専任教官の数は、昭和四十年ごろ三十六名だったのが、経営学部の独立後は経済、経営両学部あわせて四十数名にふえ、事務系職員の人たちも、同じく三十七名から五十名あまりに増大、一学年の学生定員は、経済学部百四十名(経済学科八十、貿易学科六十)、経営学部第Ⅰ部経営学科百二十名、同第Ⅱ部(夜間)経営学科八十名、合計三百四十名と、昭和三十八年度までの二倍以上にふくらんだ。

こういうわけで、経営学部の新入生が入ってきた昭和四十二年春以降、富士見ヶ丘のキャンパスには、経済、経営両学部の昼間の学生だけで八百数十名おり、これに一年間の教養課程を横浜分校にかよう工学部学生、および教育学部(学芸学部が四十一年度から名称変更した)の学生を加えると、二千数百名におよぶ若ものたちがひしめいていたことになる。もっとも、経済学部十三回生のO・Aに言わせると、「常時学校にきていた学生は、全体の四割ぐらいではないか」ということから、学生のほうが自動調節していたのかもしれないが、キャンパス内の混雑ぶりは大へんなもので、保土ヶ谷への全学統合が、ますます焦眉の急を要する問題になっていた。当時の

経済学部長長洲一二教授は、同窓会への便りのなかで、その模様をつぎのように記していた。

「学生も教官もふえますのに、万事『統合』待ちで、学内はいまじった返しています。研究室も教室も不足、食堂は超満員で学生はゆっくり食事できません」(『富丘会報』第二十六号、経済学部長長洲一二「母校の近況」)。

教官陣の新旧交替が進み、旧制高商戦中出身の大崎平八郎(高商十四回)、宮崎義一(同十五回)、長洲一二(同十六回)の各教官が、三十年代の後半助教から教授に昇任した半面、旧高商創設以来の先生がたが、あいついで定年になり、富士見ヶ丘を去っていった。すなわち、昭和三十五年三月には初代経済学部長の徳増栄太郎教授が、翌三十六年には、大学昇格後学芸学部所属の教授になっていた体育の下津屋俊夫教授が、それぞれ定年退職、徳増教授は三十八年十月逝去して盛大な経済学部葬が行なわれた。さらに、四十年三月には二代目経済学部長の渡辺輝一教授が定年になった。

渡辺教授の定年退職に先き立つ、同年二月三日、その定年記念最終講義が経済学部で行なわれた。当日は、学生、教官、および旧制高商以来の卒業生もまじえて、約四百名が会場の大教室をうずめ、グリー・クラブのうたう学生歌に迎えられて教室に入った渡辺教授は、約二時間にわたって経済政策の最終講義を行なった。そのあと同教授は、残るものたちへのはなむけとして、六篇の自作の散文詩を朗読、聴衆の強い感動を呼んだ。その模様は、同年二月二十日付『毎日新聞』夕刊の学芸欄に大きく報道されるところとなった。旧制高商以来同教授の講義は、そのつづるところを知らない豊富な学識のほとばしりいずるままに、脱線また脱線を重ねるので、「永遠の序論」なるニックネームを奉られてきたが、この日聴講した高商十八回生A・Hは、「はじめて結論の出た講義だった」とその印象を語っている。同日、渡辺教授が朗読した散文詩「認識のうた」六篇のうちの一篇を、つぎに掲げることしよう。

大 学

世界は認識できる。真理はあるのだ。それはかならずかつ。

そして人間の運命をかえる。

幾万幾億の人々の運命をかえる。

人類と民族と人民のあすの運命をさだめる。

偉大なるかな真理。

Magna est veritas et praevalabit. (注：ラテン語、偉大なるかな真理、それは支配的となるのであるという意)

それをきりひらくのが学問だ。社会歴史についても学問はある。

大学は学問の城である。また、学問的真理の苗床、Seedbed (注：ラテン語、種苗圃) である。

みのおおきその果実を、社会の兄弟におくろう。学問を愛するもの、大学の名にはこりをもとう。われわれの姿がいま、いかに小さくあらうとも、「いまにしろ」とおもうのである。

われわれにはきのうのなげきがある。

いまも困難のなかにたたかう。しかしあすの大きいよろこびがあるのだ。『富丘金報』第二十二号より)

そして、昭和四十年代に入ると、旧制商戦後派や国大経済学部初期の卒業生たちが、あいついで教授、助教授の座を占め、しだいに学園の中堅勢力に成長していく。宇田川璋仁(財政学、高商二十一回)、遠藤輝明(経済史、同二十二回)の両教授や、若杉明(会計学、高商二十四回、大学一回)、鎌田武治(経済政策、大学一回)、神代和俊(社会政策、大学三回)、奥村恵一(経営学、大学四回)、大森俊哉(簿記学、大学五回)の各助教授(いずれも当時)らだ。

こうして、昭和四十三年三月には、経営学部の支柱であり、日本の会計学界の最高峰となった黒沢清教授が定

年退職した。昭和十一年旧制商戦に來任してから、三十二年間にわたる富士見ヶ丘での教官生活をおえるにあたって、同教授は、同年二月一日、経済、経営両学部学生、両学部教官全員を前にして、定年記念最終講義を行ない、さらに同四月十三日には、富丘会有志の会主催の「黒沢先生退官記念講演会」に臨み、「新しい情報システムとしての企業会計」と題する記念講演を行なった。同講演は、会計学の最先端をいく問題にたゆまなくチャレンジする同教授の面目を遺憾なく発揮したものであった。なお、講演会後のパーティで同教授は、定年退職の感慨を、つぎの歌に託して披露した。

たまき春命新たに見ゆるかな

富士見ヶ丘をこえさきくれば (『富丘金報』第二十八号より)

8 学園内の亀裂深まる

8 学園内の亀裂深まる

前節で述べたような学園の発展の背後では、亀裂のかげりが、しだいにその裂け目を大きくしようとしていた。さいしよの学内暴力事件は、昭和三十七年の九月に発生した。そのころ学生の自治会活動が国大でも、マル学同(革共同)中核派や社青同などの反日共系と、日共系の民青同盟に分かれていたことは、さきにも述べたが、当時反日共系がリーダーシップをにぎって組織されていた全学反戦共闘会議の学生たちが、九月の下旬、民青同盟に属する経済学部の自治会委員長を同学部の自治会室にとじこめ、暴力沙汰におよんだのである(『横浜国立大学新聞』第百十六・百十七合併号、昭和三十七年十一月十五日付による)。被害者の当時の委員長某君の話を、まずきいてみよう。

「十人ぐらゐの相手に経済学部自治会室に押しこめられて、問題はソ連の核実験なのです。論争をいどまされたけれども、理論も何もない。なぐられて目のふちに打撲傷を受け、たいしたことはなかったが、一カ月ぐらい医者にかよいました。」

この事件の背後には、いわゆる「いかなる国」の問題がある。当時、社会党や総評が「日本の国民感情からして、いかなる国の核実験にも反対するのは当然だ」と主張していたのに対して、共産党は「そういう主張は帝国主義の核と社会主義のそれとを同質のものとみるもので、平和の敵をあいまいにする」としてゆずらず（前掲、朝日新聞社編『日本共産党』による）、ついに、三十八年夏の原水爆禁止世界大会から、原水禁運動を分裂させるにいった、当の問題である。日共の立場に立ってソ連の核実験を擁護する経済学部自治委員長に対して、反日共系の活動家の面々が、「いかなる国の核実験にも反対せよ」とせまり、ついに暴力をふるうにいったものであろう。

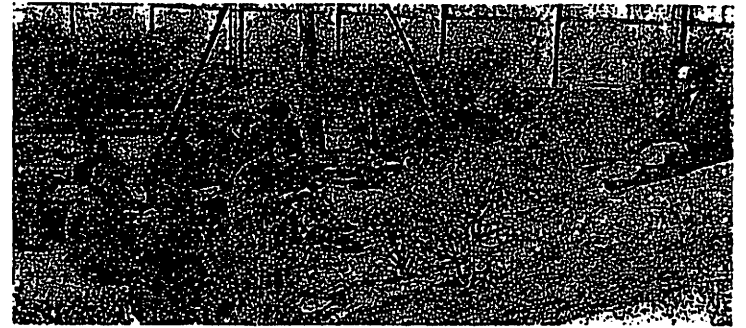
反戦共闘会議のメンバーは、九月下旬開かれた経済学部学生大会で暴力行為の謝罪をせまられ、その非を認め、その後、こんどは校内付近で、経済学部自治委員長が学外の民青同盟員とともに、反戦共闘のメンバーと議論していたさい、民青員が反戦共闘員に暴力行為をはたらくのを黙認したという事件が起こる。このため、それまでしばしば反戦共闘会議側から出されていた自治委員長解任の要求を、「思想上の立場の違いだけで解任することはできない」として拒否していた経済学部自治委員会も、「暴力を許した以上、存在上の敵となった」として、委員長を解任するにいった（以上、前掲『国大新聞』百十六・百十七合併号による）。社会主義国の核実験をめぐる党派的な争いが、学生運動の内部にも持ちこまれ、暴力的な対立の要因になっていったわけである。

翌三十八年一月中旬には、全学自治会中央委員会の会計引き継ぎをめぐる、鎌倉の学芸学部を舞台に、また

また暴力事件が起こった。前年末の拡大中央委員会後期中央委員会が成立したとするマル学同系に対して、前期中央委員会のリーダーシップをにぎっていた民青系が、その不成立を主張して対立、会計、つまり全学自治会のカネをにぎっていた前期中央委員の学芸学部女子学生が、会計の引き継ぎを拒んだため、後期中央委員が怒って、この女子学生を同学部自治会室にとじこめ、カネの引き渡しを要求して脅迫したというものである。さらにその翌日には、学芸学部校内で、後期中央委員を非難するビラをまいていた前期中央委員の学生たちに対して、後期派が再び暴力行為をはたらし、付近の住民の連絡で、興奮から一個小隊の機動隊が出動、待機するさわざにまでなった。しかし、混乱が短時間でおわったため、警察の介入は起こらなかった（『横浜国立大学新聞』第百二十号、昭和三十八年二月十五日付による）。

自治会の指導権をにぎるということは、学生から集めた自治会費を、どの派が手中におさめるかということでもあり、このカネの問題をめぐる、このころにはあちこちの大学でトラブルが起こっているが、国大の前記の事件もその典型だったといえるだろう。こんな事件があったため、以前は新入生が入ってくるとき、学校側が自治会費もついでに徴収して、自治会に渡していたのを取り止めるようになった。自治会自体が何派にも割れてきたので、学校当局としても、へたに手を出せなくなってきたのである。そこで、四十年代になると、自治会費は自治委員が独自に徴収するようになる。たとえば、経済学部十九回生（四十六年卒業）のY・Mはつぎのように語っている。

「あれはいまだにふんまんやるかたないのですが、入学したときに、学校の会計に入学金を払いにくくと、窓口の付近に机が一つ置いてある。ひとり学生がついていて、『ハイ、自治会費』といって請求する。こっちは払わないと入学できないのかと思って、たしか三千円だったと思うが、つい払いましたが、それが四年分の



プールサイドで青空ゼミ

自治会費だった。」

ひどいときは机が二つ置いてあって、せり合っているセクトが、自治会費を取り合うこともあったようだ。

このような状況を前にして、前掲『横浜国立大学新聞』百二十号は、その主張欄で、次のように悲痛な叫びをあげなければならなかった。

『暴力否定』を全学的に推進していくことが強調されねばならないし、(中略、また)これらにいわゆるセクト的対立がからんでいたことは重大であろう。民青同盟員にしてもマル学同盟員にしても、自分をそうした位置づけで、なお自治会でセクト的誹謗をつづけるとしたら、それは本学学生運動にとってきわめて重大問題だ。(中略)こんどの一連の事件をどうとらえ、それにどう対処していくかが、本学学生運動の生死のわかれ目となっている。』

そして、以上のような学生セクト間の対立抗争が、昭和三十九年に入ると、教官对学生の問題におよんできたのである。その年夏ごろ起こった、山辺六郎経済学部長の辞任問題がそれであった。

山辺教授(経営系の原価計算担当)は、越村信三郎経済学部長(昭和三十六年四月から三十八年三月まで在任)のあとを受けて、三十八年四月から経済学部長の任にあったが、三十九年に入って、学生の全国ゼミなどの組織母体である経済学部ゼミナール委員会が、「学内講演会」を企画、五月はじめ、会場使用許可などをめぐって山辺学

長ら学校当局と話し合った。そのさい、同学部長は、学生の企画がマルクス経済学にウェイトを置きすぎているので、非マル経の先生も加え、バランスのとれたものに改めるよう示唆したが、あわせて、個々の教官名を挙げて論評を加えたことが、学生を刺激した(『横浜国立大学新聞』第百三十五号、昭和三十九年五月三十日付による)。学生たちは六月に入って、経済学部学生大会を開き、山辺学部長の辞任要求を決議、同学部長は夏休みあけに辞任し、後任学部長には、助教授から昇格してまもない、いちばん若手の長洲一二教授が就任した。「選ばれた長洲教授もわれわれもびっくりした。何よりもおどろいたのは文部省の大学学術局だった。」(経済学部十三期生O・A談)

経営学部の分離独立も平穩裡に行なわれたわけではなかった。「学風創造運動」のはじまった昭和二十年代のおわりごろから、学生活動家のなかには、プラクティカルな学問にたずさわっている経営系統の先生がたは、産学協同的であるとか、会計学は学問ではない、といった短絡した見方が強くなっていったことは、さきにも述べたとおりである。山辺学部長の辞任問題にも、そうした底流が強くはたらいていた。同学部長の時代に、経済学部のなかで経済学科と経営学科とが分かれたのであるが、それがこんどは独立の学部として分離することは、以上の経過からして、何か従来の経済学部とは異質のものができるかのようになり、一部の学生活動家たちには受け取られたようである。

しかも、昭和三十九年度から設置されていた経済学部第Ⅱ部(夜間)経営学科の問題が、すこぶる微妙であった。経営学科という性格からいって、それは経営学部の第Ⅱ部にならざるをえないわけだが、Ⅱ部の学生たちにしてみれば、経済学部に入學したのであって、経営学部を志望したわけではなかった。学校の都合によって別の学部に移るといふことは、学生の学部選択の自由を侵害する、というⅡ部の学生たちの不満が強まり、経営学部の分離独立を「産学協同的志向」として忌避する昼間の学生活動家たちもこれに同調して、波紋は大きくなった。こ

うして、経営学部独立の準備が進められていた昭和四十一年十一月、経済学部（昼間）学生自治会と同Ⅱ部学生自治会とが、ストライキを決議する事態にまでなった。

これに対して、経済学部教授会は同年十一月二十九日、「経営学部の創設について」という見解を発表し、同学部の分離独立は、旧横浜高商以来の伝統に立つ国大経済学部の発展の、必然的な過程である、として、次の点を明らかにした。

「われわれは、こうした本学部の伝統をふまえ、自主的な発展計画を持っていた。社会科学系列において、経済学部、経営学部、法学部の三学部を持ち、名実ともに本学の総合大学化を実現しようとすることは、多年の構想であった。すでに本学部は経済学科、経営学科を持ち、三十九年度からはⅡ部経営学科の開設、四十一年度から貿易学科の開設と、経営学科の拡充改組を実現し、さらに来年度（注：四十二年度）経営学部を分離独立させようとしているが、これらは本学部発展構想の実現過程のそれぞれのステップである。」

さらにⅡ部経営学科問題についても、経済学部教授会は、同年十二月十二日、「経済学部Ⅱ部経営学科の充実について」と題する見解を発表し、

- ① 現在在学中のⅡ部学生は、経営学部の分離独立後も、卒業まで経済学部Ⅱ部経営学科学生として、経済学部教授会が全責任を負う。
- ② 分離後のⅡ部経営学科においても、経済学科の科目も履修できるよう、実質的な「複線コース」が保障される。
- ③ Ⅱ部学生の医務室利用、部室の整備など施設を改善し、図書館の夜間利用を可能にする。

などの点を明らかにした。

しかし、一部の学生たちはこの間、経営系の元老である黒沢清教授の研究室に押しかけ、同教授はじめ経営学科の教官たちに、夜中の十二時ごろまで、つるし上げ的な集団面交を行なうにいったのであった。教官たちの身を案じてその現場に張りこんだ経営学科十五回生W・Mが隔っているように（第七章1参照）、その雰囲気は非常に険悪で、かれは、「いよいよよとなったら、二つ三つなぐられてもボディガードをやらなきゃならんかと思いがら、やりとりをきいていた」という状況だった。

学生間ではすでに、活動家セクト間の暴力的対立が発生していたが、教官对学生のあいだにも、コミュニケーションの断絶という状況が生まれつつあったといえる。そしてこのような状況は、その前年の昭和四十一年はじめ、学芸学部の教育学部への名称変更に対峙して行なわれた、学芸学部学生自治会の約五十日にわたる学園封鎖

によって、ほぼ決定的になっていった。

文部省はそこ、小、中、高校の教員養成を専門の大学または学部で行なう「閉鎖制度」にかえす意向を強めていた。戦後の教育改革で教員養成制度は、戦前の師範教育への反省のうえに立ち、どの大学でも一定の教職単位を取った学生には全部、教員免許を与える「開放制度」がとられてきた。ところが昭和三十年ごろから、いわゆる「デモ・シカ先生」（ほかに使えないから「先生にデモなるか」「先生にシカなれない



掲示を見る学生たち

い」の意が発生して、教員の質的低下が心配されたこと、また、一方では、政府・与党筋を中心に『偏向教育』の問題が提起されてきたことなどから、文部省では、教員養成制度を見直し、これを専門化することによって、以上に指摘されたような難点を克服しようという方針を打ち出しつつあったのである。しかも、それは、前記の『偏向教育』問題ともからんで、政府・与党と日教組・野党とのほげしいイデオロギー的対立の焦点のひとつでもあった。

こうした根の深い問題が横浜国大では、学園統合の問題ともからみ、学芸学部における旧神奈川師範系の人びとが、文部省の方針とも呼応して、学芸学部を教員養成専門の学部にかけていくことを意図し、それが統合を遅らせる一因にもなったことは、さきにも述べたとおりである。こうして昭和四十一年はじめ、文部省は、横浜国大など全国十八大学の学芸学部を教育学部に改める法案を国会に提出するとともに、『教育学部』におけるカリキュラムを、教員養成重点に改正する方針を決めた。そのころ国大の学芸学部は、鎌倉校舎の火災という偶発事故によって、富士見ヶ丘に移転してから、すでに約一年をへていたが、同学部教授会は一月はじめ、文部省の方針に従って同学部を教育学部に名称変更することをきめた。これに対して、当時マル学同(革共同)中核派の指導下にあった学芸学部学生自治会は、『文部省の方針は旧師範学校の復活をはかるものであり、学芸教授会の決定はそれに追隨するものだ』として、名称変更などに強く反対、一月下旬から無期限ストに突入したのである。

結局、この紛争は、教育学部への名称変更は国会で法案が通過する見通しとなったので、学生側もあきらめ、カリキュラム改正など同学部の運営については、教授会、学生の協議機関を設けて話し合うという条件で、三月中旬、五十日よりに終止符を打った。しかし、その間二月二日には経済学部学生自治会も一日支援ストを行ない、同日午後から学芸学部自治会は経済学部自治会の応援も受けて、約七百名の学生が青木利夫学芸学部長ら約六十

人の同学部教官と、徹夜にわたる集団団交を行ない、途中青木学部長は午前二時ごろに衰弱がはなだしく、ついに入院するにいたった。また二月九日からは、富士見ヶ丘の学校正門に机やイスを積んだバリケードがつくれ、約二十人の学生がたえずピケを張って、学芸学部教官はいっさいキャンパス内に入れないという、学園封鎖の状態がつづいたのである。そのころ分校(敬愛課程)の学生として、前記の徹夜団交の状況を見聞きした経済学部十七回生(昭和四十四年卒業)のT・Aは、つぎのように語っている。

「学芸学部長らをとこめて、徹夜で、『お前、反省しろ』とせめ立て、『私が悪かった』ということを学生のまえで言わせている。先生がたは、精神的にも肉体的にもすっかりまいってしまって、涙を流してそう言われるわけです。ふだん立派なことを言っておられる先生がたをそういう姿にしておいて、学生の不信感をかり立てようというのが、活動家たちのねらいだったと思います。」

こうして、昭和四十四年の大紛争における十カ月学園封鎖という、決定的な断絶にいたる道程がつくられていた。

第七章のための資料

年表——昭和三十年（一九五五年）～同四十二年（一九六七年）

年	月・日	本学関連事項	月・日	社会経済状況
昭和30年	3・15	第三回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六七名	1・27	『神武景氣』を謳歌 総選挙、民主多数を占め、『革新』政党も三分の一の議席確保
	3・30	整備統合計画用地として経済学部隣接地二、三、七、九七坪購入	2・3	テレビ受信契約五万台を突破
	4・1	黒沢清教授、経済学部長に就任、経済研究所発足	4・18	第一回アジア・アフリカ会議開かる
	7・1	経済学専攻科設置さる	6・1	日ソ交渉、ロンドンではじまる
	10・13	教官の定年に関する規則制定	6・3	京大で学生と当局対立、滝川総長カンヅメになる
	10・27	第八回十大学経済学部長・事務長会議、本学部で開かる。本年度より春季は他大学で開催、秋季は毎年、本学部で開かれることとなる	7・29	ジュネーブで英米仏ソ首脳会議
			8・6	日本共産党、六全協で新方針打ち出す
			9・13	広島で第一回原水爆禁止世界大会開かる
			10・1	砂川町の強制測量開始で反対デモ激化
			10・13	総人口八、九二七万人、都の人口八〇〇万人突破（第八回国勢調査）
				社会党両派統一、委員長に鈴木茂三郎

第7章のための資料

昭和31年	12・12	11・4	4・1	3・15	2・25	1・	11・15	成
	12・5	11・4	4・1	3・15	2・25	1・	11・15	保守（民主、自由両党）合同、自由民主党結成
		学生歌「みはるかす」選定さる		第四回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五八名	横浜国立大学協議会規程および学長候補者選考規程を制定	授業料値上げ反対運動、全国的に起こる		うたごえ運動の閉鑓子、スターリン平和賞受賞
		学生自治会、運営値上げ反対活動		江国正義学長、学長に再任。文部省、本学の施設統合計画を承認				出版系最初の週刊誌『週刊新潮』創刊
								ソ連共産党大会でスターリン批判はじまる
								矢内原東大総長ら十大学長、「新教案」教科書二両法案に反対声明
								ソ連、コミンフォルム解散
								衆議院、小選挙区法案で混乱
								新教案法案で参議院大混乱
								ポーランドのボズナニで工場労働者中心の暴動起こる
								エジプト、スエズ運河の国有化宣言
								砂川町強制測量でデモ隊、警官隊衝突
								ポーランド共産党、スターリン派一掃
								ハンガリー動乱起こる
								英仏軍スエズ侵入
								テレビ受信契約三〇万突破
								閣議総会で日本の国連加盟可決
								NHKカラーテレビ実験放送開始

第7章のための資料

昭和35年						昭和34年						
5・	4・	3・	3・	3・	2・	9・	6・	4・	4・	3・	3・	2・
		31	25	18	9	1	25		1			
徳増栄太郎教授の退官記念講義行なわる 第八回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一八〇名 清水ヶ丘大講義室の増築（鉄筋二階建、延べ一七二坪）が完成 徳増教授、定年退職 安保反対闘争で学生自治会が授業放棄 横浜分校、一年次生以上を対象に第一回課外講座開講						経済学部研究資料室規則を制定 第七回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五九名 清水ヶ丘整備統合計画のうち、第二号館研究室の増設（四四三坪）および大講義室の一部（九〇坪）が完成 黒沢清教授が学長に就任、渡辺輝一教授が経済学部長に就任 横浜国立大学生活協同組合設立 ゼミ、クラスで安保改定問題討論、五月、六月、九月の三回、安保反対学内集会、街頭デモを行なう 横浜分校が立野から清水ヶ丘に移転						11・ 1615
5・	4・	3・	1・	1・	1・	11・	11・	11・	9・	5・	4・	1・
20	20	15	25	24	19	27	25	2	26	15	10	1
日米安保新協定調印 民主社会党結成 三井三池争議起こる 韓国大統領に李承晩当選 国会安保特別委で、自民党強行採決、以来国会空白状態となる 未明、政府自民、国会に警備隊導入、衆院で安保批准单独採決						伊勢湾台風で被害大 水俣市の工場汚水問題で被害漁民、警官と乱闘 社会党、河上派離党、「民社クラブ」結成 安保反対デモ、国会構内になだれ込む						10・ 27
警備法改正案、全国的反対運動で廃案に 仏大統領にドゴール当選 日本共産党「全学連は反共分子」と発表 キューバ革命、カストロ政権樹立 岩戸景気、を臨戦。カー・ブーム起こる 皇太子殿下正田美智子さんご成婚 本年の大学卒就職率、戦後最高示す 日本人の平均寿命、女六九・六歳、男六五歳に伸びる 伊勢湾台風で被害大 水俣市の工場汚水問題で被害漁民、警官と乱闘 社会党、河上派離党、「民社クラブ」結成 安保反対デモ、国会構内になだれ込む						国際経済学会第十七回全国大会が本学部で開かる						

昭和33年				昭和32年				年
10・	5・	3・	3・	6・	5・	3・	3・	月・日
		31	20	1	17	15	1	
経済学部教授会、審議法反対声明 第六回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六三名 清水ヶ丘整備統合計画のうち、第二号館研究室の一部（三六八坪）が完成 経済学部教授会が動評反対声明発表				清水ヶ丘整備統合計画用地のうち一万坪の整地完了 第五回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一九五名 学生自治会、「原爆戦争準備反対」県下大会に参加 第一回創立記念祭（創学祭）開催				本校関連事項
10・	8・	7・	6・	12・	1110・	10・	9・	月・日
4	26	14	1	6	10・	4	27	
週刊誌ブーム、経営学ブームへ。テレビ・ラジオふえて、ながら族、生まれ、団地族も多くなる 欧州共同市場発足 米、人工衛星打ち上げ成功 エジプト・シリア統一、アラブ連合発足 テレビ受信契約一〇〇万台突破 仏、ドゴール内閣成立 イラク革命、共和制宣言 道徳教育、義務制に、新学期から実施 日米安保条約改定交渉開始				倒産、不渡手形増加、ナベ底不景気へ 岸内閣成立 ソ連、ICBMの実験に成功 東海村の原子炉に初の「原子の火」点火 日教組、動評反対闘争を開始 ソ連、世界最初の人工衛星打ち上げに成功 日本教育テレビ（NET）、富士テレビ設立 日ソ通商条約、東京で調印				社会経済状況

第7章のための資料

昭和37年							昭和			
9・10	8・	8・22	5・	4・19	4・1	3・	6・25	6・15	4・1	
第十回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一六一名 黒沢清学長、学長に再任 経済学部教授会規程を制定 井手文雄教授、初代学生部長に就任 宮崎義一教授、経済学会連合第二回会議に出席のためオーストリアに出張 生活協同組合が法人格を取得 国大協「大学の管理運営に関する中間報告」に対する経済学部教授会の意見書を評議会および他大学に送る							文部省令第七号によって全国の国立大学に学生部長の設置定めらる 評議会が「学生部運営に関する了解事項」を定む 清水ヶ丘の学園緑化完成、富丘会から学校側に贈呈式			
8・12	8・5	7・10	5・	4・26	2・18	1・31	12・8	11・2	10・30	9・5
池田首相「人づくり」の所信表明 米、初の通信衛星テラスターで米英間テレビ中継に成功 東京の原水禁世界大会で共産党系と社会党系が対立、大混乱 大阪の堀江青年、単身ヨットで太平洋横断に成功							東証ダウ平均一、八九二円の新高値（昭和二十四年の十倍） 大阪金ヶ崎の暴動つづく 松川裁判、差し戻し審で全員無罪判決 米、核実験再開を声明 ソ連、五〇メガトン核爆発実験 第一回日米貿易経済合同委員会箱根で開幕 東京の「一九六二年日本のうた」発表典「三万人集まる			

昭和35年						昭和36年				年
10・22	7・20	6・7	5・31			4・1	3・31	3・31	3・18	1・30
国大教官有志一三三人、安保問題で岸内閣即時退陣国会解散要求を声明 「民主主義を守る横浜大学人の会」右と同じ趣旨を声明、市内四大学教官七六人参加 越村信三郎教授、在外研究（短期）のため西欧八カ国へ出張 鎌田清二助教授、イスラエル政府国費留学生としてヘブライ大学に留学（二年間）						経済学部長選挙規程を制定 評議会が学生部設置を決定 第九回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一八七名 横浜国立大学経済学会、「エコノミア」第十八号として渡辺邦一教授還暦記念論文集を発行 下津屋俊夫教授（学芸学部、体育担当）定年退職 越村信三郎教授が経済学部長に就任				
6・10	6・15	7・14	7・19	9・10	10・12	12・31	12・	11・8	4・12	1・
羽田空港で全学連デモ、ハガチー事件起こる 安保反対全学連デモ、国会内に乱入、大騒動 起こり女子学生一名死亡、負傷多数 岸首相暴漢に刺さる 池田内閣成立 NHKなど八局、カラー・テレビ本放送開始 浅沼社会党委員長、右翼少年に刺殺さる 米大統領にケネディ当選 第二次池田内閣成立（8日）、国民所得倍増計画決定（27日） 全国テレビ放送局一二八局に達し、テレビ受信契約五九万二〇〇〇台を突破						全国の大学に女子学生ふえ、レジャー・ブーム、インスタント食品時代はじまる 「風流夢陣」問題で右翼少年、鶴中中央公論社社長宅を襲い家人を殺傷 ソ連、人間衛星船打ち上げに成功、ガガーリン少佐搭乗 米も人間ロケット打ち上げ回収に成功 韓国で軍部クーデター成功				

第7章のための資料

昭和40年								昭和39年							
4・1	4・1	4・1	3・31	3・31	3・17	2・3	1・14	11・1		9・	6・	6・1	4・1		
学芸学部（鎌倉市借ノ下）の校舎全焼により、同学部が清水ヶ丘に移転 渡辺輝一教授の定年退官記念講演行なわる 第十三回統一卒業式を県立音楽堂で挙行、経済学部卒業生一七三名 伊藤長正助教授（経営学担当）が退職 渡辺輝一教授定年退職 渡辺教授に名誉教授の称号贈る 黒沢清学長が任期満了、経済学部の専任教授となる 中村廣治教授（工学部長）が学長事務取扱となる								経済学部に第Ⅱ部（夜間部）設置 第Ⅱ部主事に武藤正平教授就任 経済学部学生大会が山辺六郎学部長の退陣要求を決議 学部長問題解決 長洲一二教授、経済学部長に就任							
7・15	6・22	6・1	3・18	3・6	2・22	2・7	1・	12・	11・	10・16	10・24	9・1	8・25	7・12	5・
「四十年不況」の年 米海軍機、北ベトナムを爆撃、北爆開始、ベトナム問題ますます悪化 夕張炭鉱で爆発死者六一人出す 山陽特殊製鋼倒産、負債五百億円 ソ連、人類最初の宇宙遊泳に成功 福岡県の山野鉱で爆発、死者二二七名 日韓条約調印 米の火星ロケット「マリナー4号」火星の写真撮影に成功								ドルコ風呂の監視強化を厚生省通達 東海道新幹線開通 第一次トンキン湾事件起こる 名神高速道路全通（2日）、羽田―浜松町間モノレール営業開始（18日） 東京オリンピック開催 ソ連、フルシチョフ首相辞任、中国初の核実験に成功 米大統領にジョンソン当選（3日）、佐藤榮作内閣成立（9日）、公明党発足（17日） 交通事故死数年間一二、八六六人、史上最高							

昭和38年										年
3・31	3・18	2・18	10・29	8・12	8・8	8・1	4・1	4・1	3・17	1・17
文部省、「学寮における経費の負担区分について」を全国の国立大学に通達 第十二回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一七一名 中島省吾助教授、国際基督教大学に転出										本校関連事項
4・17	4・1	3・24	11・22	11・9	11・1	10・15	9・31	7・25	6・14	5・15
深夜喫茶の締め出し問題で決定 ライシャワー駐日大使、少年に刺さる 海外渡航自由化 テルスター二号衛星で日本からフランスへテレビ中継に成功										社会経済状況
文部省、国立大学管理法の推進をはかったが、反対強く、国会提出を断念 第十一回統一卒業式を工学部講堂で挙行、経済学部卒業生一五六名 山辺六郎教授、経済学部長に就任 学生保健委員会規程制定 井手文雄教授、在外研究のため米、西欧四カ国に出張 大塚俊徳助教授、イリノイ大学に留学 越村信三郎教授、国際計量経済学会に出席のためメキシコに出張 徳増栄太郎名誉教授の学部葬行なわる										月・日
太平洋ムードでバカンス時代を謳歌、消費者物価も上昇 日ソ貿易協定調印 米、人間衛星船打ち上げに成功、地球を二十一周 ソ連、ボストーク五号、六号打ち上げ成功 部分核実験停止条約モスクワで調印 砂糖、化粧品など三五品目の輸入自由化 最高裁、松川事件で全員に無罪判決、十四年ぶり結審 韓国大統領に朴正熙当選 南ベトナムでクーデター、ゴ・ジン・ジエム大統領死亡 三池炭鉱三川鉱で炭じん爆発、死亡四五八人 ケネディ米大統領、テキサス州ダラスで暗殺さる										月・日

511510

○大学歌の制定

学生歌「みはるかす」の選定に先き立って、昭和二十七年二月十四日の評議会で大学歌制定の議が起り、同三十二年六月二十日の評議会では選定委員会を設けて、作詞者、作曲者の選考に当たった結果、経済学部の前手文雄教授に作詞を依頼、同年十二月十九日の評議会でも井手教授の作詞の採決を決定。学芸学部の月岡忠三教官が作曲をつけ、翌三十三年三月六日の評議会で作詞、作曲を最終的に了承、同日午後工学部講堂で発表された。

「大空にひびく海洋……」ではじまる大学歌が、こうして決まったが、この歌は比較的むずかしかったこと、学生の意見が反映されてないという学生自治会からの抗議が当時あったりして、残念ながらその後あまりうたわれていない。

○学長候補者選挙規程

国大の学長候補者選挙規程は、昭和二十七年八月初代の富山県学長が辞任したさい、最初の規程が制定され、二代学長江國正義教授の選出はこの規程で行なわれた。三十一年二月これが廃止されて、左記の新規程が制定された。旧規程は、各学部十五名ずつの代議員が学長選挙を行なうしくみだったが、新規程では選挙権者（専任の教授、助教授、講師）が直接投票すること

とにした点などが改められている。なおその後、学園大紛争（四十四年）後の四十七年十月に、学長候補の推選に学生参加を認めた改正案が出されているが、まだ懸案になっている（第八章参照）。

横浜国立大学学長候補者選挙規程

（選挙の根拠）

第一条 本学学長候補者（以下「学長候補者」という）の選挙は、教育公務員特例法第四条第一項及び同法第二十五条第一項第二号の規程に基づいて協議会が行う。

（選挙の時期）

第二条 協議会は、次の各号の一に該当する場合に学長候補者の選挙を行う。

- 一、学長の任期が満了するとき
- 二、学長が辞任を申出たとき
- 三、学長が欠員となったとき

2 前項の選挙は、第一号に該当する場合においては任期満了の一月以前に、第二号又は第三号に該当する場合においてはすみやかに開始する。

（選挙の方法）

第三条 協議会は、学長候補者を選考するため選挙を行なう。

（学長候補選任者選定委員会）

第四条 協議会は学長候補者となるべき選任者を選定するため、学長候補選任者選定委員会（以下「選定委員会」という）を置く。

2 選定委員会は、各学部長、分校主事及び各学部より選出された専任教授十八名（各学部六名ずつ）の選定委員をもって組織する。

3 選定委員会は、その構成員の三分の二以上の出席がなければ開くことが出来ない。

（学長候補選任者の推薦及び選定）

第五条 選定委員は、選定委員会に学長候補選任者となるべき者二名以内を各自推薦するものとする。

2 選定委員会は、前項により推薦された者の中から出席委員の投票（二名連記、無記名）により学長候補となるべき選任者三名ないし五名を得票順に選定する。但し、末位に得票同数の者があるときは、その全てをとる。

（選挙の方法）

第六条 第三条の選挙は、前条の規定により選定された学長候補選任者について選挙資格者の単記無記名投票により、協議会の定める日時、場所においてこれを行い、即日開票する。

2 選挙は、有資格者の三分の二以上の投票をもって成立するものとし、投票数が定数に達していないときは、開票を行わず協議会の指定する日時、場所において再投票

を行う。

3 不在投票は認めない。

（選挙資格者）

第七条 第三条の選挙を行う選挙資格者は、専任の教授、助教授及び講師とし、選挙公示の日現在に職に在任する者とする。

2 前項の資格を有する者が選挙の日までにその身分を失ったときは、選挙資格を失う。

（当選者の決定）

第八条 学長候補者選挙の当選者は、有効投票数の過半数を得た者とし、これに該当する者がいないときは、得票数の者二名（得票同数の者についてはその全てをとる）について決選投票を行い、得票数の者を当選者とする。

2 前項の決選投票の結果、得票が同数となったとき又は第十条により決定された学長候補者が学長となることを辞退した場合は、第五条から第八条までの規定により再選挙を行う。

（選挙の管理）

第九条 選挙に関する事務は、協議会がこれを管理する。

（学長候補者の決定）

第十条 協議会は、選挙の結果に基づいて学長候補者を決定し、学長に報告すると共に、全学に公示する。

第二条 この規約は、昭和四十一年五月七日から施行する。

監事 横浜国立大学工学部施設拡充後援会理事

富丘会相殿役
友松金副会長

阿部 滋弘
大類 武雄
葛野 重雄

横浜市渉外部長
横浜工業会会長
山口 居男

横浜国立大学経済学部長
長洲 一二
森 道夫

横浜国立大学工学部部長
富丘会会長
長尾 賢一

富丘会名誉顧問
神奈川界総務部長
陶山 千寿

横浜国立大学工学部施設拡充後援会理事
兼坂忠次郎

理事 横浜国立大学教育学部長
横浜国立大学事務局長
鬼山 信一

加賀英 勝
青木 利夫
金子 啓

附則

第一条 本会の設立当時の役員は第四条第二項および第三

項の規定に拘らず次のとおりとする。

会長 横浜国立大学工学部施設拡充後援会会長代理

理事 横浜国立大学教育学部長

横浜国立大学事務局長

友松会会長

横浜国立大学工学部施設拡充後援会理事

(再選考)

第十一条 協議会は、第八条の再選挙の結果により学長候補者が決定出来なかった場合には、改めてこの規程に基づいて再選考を行う。

(学長の任期)

第十二条 学長の任期は、三年とし、再任を妨げない。

(選考に関する細則等)

第十三条 この規程の施行に当り必要な細則は、別に定める。

2 学長候補者選考に関する管理運営並びに規程の疑義については、協議会の決定することによる。

附則

一、この規程は、昭和三十一年二月二十五日から施行する。
二、従前の横浜国立大学学長候補者選挙規程及び同実施細則は、これを廃止する。

○学園統合推進のための諸組織

(1) 横浜国立大学統合委員会規約 (制定 昭和四十一年五月七日)

第一条 本会は、横浜国立大学統合委員会と称する。

第二条 本会の事務所は、横浜国立大学事務局におく。

第三条 本会は、横浜国立大学の統合の達成を図ることを目的とする。

第四条 本会に次の役員をおく。

会長 一名

理事

監事

若干名

若干名

若干名

2 会長は理事会で推せんする。
3 理事及び監事は会長が委嘱する。
第五条 会長は、会務を総理し、本会を代表する。
2 理事は会長とともに理事会を構成し、会務を議決し執行する。

3 監事は会計を監査する。

第六条 理事会は必要に応じ会長が招集する。

2 理事会の議長は会長がこれに当る。

3 理事会は理事の過半数の出席をもって成立し、その議事は出席者の過半数の同意をもって決する。

第七条 本会に顧問をおく。顧問は、本会の会務については、会長の諮問に應ずる。

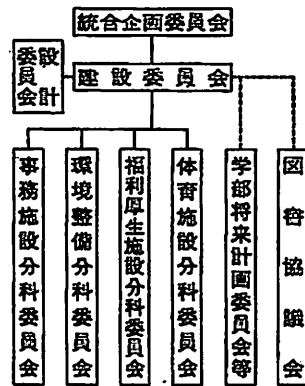
第八条 本会に参与をおく。参与は、本会の会務に参画する。

第九条 本会の経費は寄付金その他をもって充てる。

第十条 本会は、理事会が適当と認めたときは解散する。

第十一条 本会の解散時における残余財産は、横浜国立大学に帰属せしめるものとする。

(2) 組織図



(3) 横浜国立大学統合企画委員会規約

制定 昭和四十一年一月十二日

改正 昭和四十二年六月一日

昭和四十二年九月二十二日

昭和四十五年六月十一日

(目的)

第一条 横浜国立大学 (以下「本学」という) の統合を促進するため統合企画委員会 (以下「委員会」という) を置く。

第二条 委員会は、学長の諮問により本学の統合に関する基本計画および基本設計の立案にあたる。

(組織)

第三条 委員会は、学長、部局長、建設委員会委員長、設計委員会委員長の職にあるものおよび専門委員をもって

構成する。

(専門委員の任命)

第四条 専門委員は、学長が任命し、任期は特に定めない。
(職長)

第五条 学長は、委員会を招集し、その職長となる。ただし、学長に事故あるときは、学長のあらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

(運営)

第六条 委員会は、構成員の過半数の出席をもって議事を開く。

(建設委員会および設計委員会)

第七条 委員会に建設委員会および設計委員会をおく。

2 建設委員会および設計委員会に関する細則は、別に定める。

(事務)

第八条 委員会の事務は、統合事務室において行なう。

附則

この規程は、昭和四十二年一月十二日から施行する。

附則 (昭和四十二年六月一日)

この規程は、昭和四十二年六月一日から施行する。

附則 (昭和四十二年九月二十二日)

この規程は、昭和四十二年九月二十二日から施行する。

附則 (昭和四十五年六月十一日)

この規程は、昭和四十五年六月十一日から施行する。

(4) 建設委員会規程 (制定 昭和四十二年十月二日)

第一条 建設委員会は、本学の整備統合に関する次の事項について審議し立案する。

(一) 基本計画

(二) 設計委員会が作成した基本設計

(三) 学部、分校、図書館協会および各分科委員会が作成した建設計画

(四) その他建設に必要な事項

第二条 建設委員会は、統合企画委員会委員(学長を除く)および次の委員をもって構成する。

(一) 学部および分校から選出された教官(各一人)

(二) 図書館協会協議員(一人)

(三) 教務協議会委員長

(四) 設計委員会および分科委員会委員(各一人)

第三条 建設委員会委員は委員の互選とする。

第四条 建設委員会に設計委員会および次の分科委員会を置く。

体育施設分科委員会

福利厚生施設分科委員会

環境整備分科委員会

事務施設分科委員会

第五条 設計委員会は、建設委員会の整備統合に関する基

本計画に基づき、基本設計、その他建設に必要な設計を行なう。

第六条 設計委員会は、次の委員をもって構成する。

専門委員(若干名)

事務官、技官(若干名)

第七条 設計委員会委員長の、統合企画委員会委員長の専門委員のうちから指名する。

第八条 分科委員会は、建設委員会の整備統合に関する基本計画に基づき、それぞれの施設の計画の原案を作成する。

第九条 分科委員会は、次の委員をもって構成する。

(一) 体育施設分科委員会

学生部長

体育担当教官(三人)

事務官(三人)

(二) 福利厚生施設分科委員会

補事協議会委員長

学生部長

学生健康相談所長

補事協議会協議員

学部の補事委員(若干名)

事務官(若干名)

(三) 環境整備分科委員会

専門委員(若干名)

事務官(三人)

(四) 事務施設分科委員会

事務局長

事務官(若干名)

第十条 分科委員会委員長の、次のとおりとする。

体育施設分科委員会 学生部長

福利厚生施設分科委員会 補事協議会委員長

環境整備分科委員会 専門委員

事務施設分科委員会 事務局長

第十一条 建設委員会および設計委員会ならびに分科委員会の事務担当は、次のとおりとする。ただし、技術に関する事項については施設課が担当する。

建設委員会

設計委員会

体育施設分科委員会

福利厚生施設分科委員会

環境整備分科委員会

事務施設分科委員会

第十二条 建設委員会および設計委員会ならびに分科委員会の運営に必要事項は、この要項に定めるものの

外当該委員会が定める。

附則

この規程は、昭和四十二年十月二日から施行する。

○『学報』および『統合ニュース』の発刊

(1) 『学報』の発刊

昭和四十二年十月十日、横浜国立大学学報第一号が国大庶務課から発刊された。「学内のいろいろのできごとを、全職員に知ってもらおうというのがこの小冊子の役目であります」と当時の中村康治学長が「発刊に寄せる」で述べている。四十四年の学闘紛争中もおおむね毎月一回発行され、四十九年五月現在第八巻第五号となっている。

(2) 『統合ニュース』

統合問題を学内外にPRするため、四十二年十二月九日第一号が発行され、翌四十三年十一月二十八日の第九号まで発行されたが、その後学闘紛争などのため発行取りやめとなった。紛争収拾後の四十五年九月、『統合ニュース』も包含した『広報』の発刊に発展した。

○経営学部創設に当たっての経済学部教授会の声明

(昭和四十一年十一月)

経営学部の創設について

去る十一月十四日、経済学部教授会は、学生自治会およびゼミナール委員会より、経営学部の分離独立にかんする公開質問状をうけとった。本教授会は研究者、教育者とし

て自ら考えるときともに、学生諸君の要望に耳を傾け、共に考える姿勢を堅持しており、ここに公開質問状に率直にこたえたと同時に、本教授会の考え方を広く学生諸君につたえたいと思う。

本学部の発展について

今日、各大学に生起している諸問題は、発展し変貌する歴史と社会にたいし、大学がどのように対応し、時代をどのようにリードするかの問題にかかわっている。すべての大学は歴史の発展方向を洞察し、研究および教育の機関として、どのような責任をはたすべきかを真剣に考えているのである。本学の将来計画についても、各学部教授会を中心に少なからざる努力を傾けてきたのである。

本経済学部は、旧横浜商高を母体として出発したのであり、したがって商学、経営学の色彩をつよくもっていたのであるが、さらに基礎的な経済学の分野の強化拡充と民主的な学風とをくわえて、学問研究と社会進歩に貢献してきたのである。横浜港をひかえた国際経済、国際貿易の研究、京浜工業地帯を背後にした経済学および経営学の研究が、他の大学の後進に値するユニークな存在であることは、われわれの学部の自負するところである。

われわれはこうした本学部の伝統をふまえ、自主的な発展計画をもっていた。社会科学系列において、経済学部、経営学部、法学部の三学部をもち、名実ともに本学の総合

大学化を実現しようとすることは、多年の構想であった。すでに本学部は経済学科、経営学科をもち、三十九年度からはII部経営学科の開設、四十一年度から貿易学科の開設と経営学科の拡充改組を実現し、さらに来年度経営学部を分離独立させようとしているが、これらは本学部発展構想の実現過程のそれぞれのステップである。

経営学部分離の必要性について

大学の発展、その具体化の一つとしての学部の分離独立を考へる場合、われわれは、それがアカデミック・ニーズおよびソーシャル・ニーズにもとづき、それに正しく対応するものでなければならぬと考へる。アカデミック・ニーズおよびソーシャル・ニーズにもとづくとともに、それぞれの大学の独自のすぐれた伝統が生かされ、教官と学生の相互信頼の実現のもとにこそ、自由な研究と教育の場としての大学および学部の発展があると信ずるのである。

ここで、ソーシャル・ニーズというのは、いわゆるビジネス・ニーズではない。むしろヒストリカル・ニーズとよんでもいい。大学や学問は、ソーシャル・プログラムの要求にこたえ、これを学問の立場から批判的にリードしなければならないのであり、たんにビジネスに奉仕したり、ビジネスのためにハイ・タレントを養成するようなものであってはならないことはもちろん、社会の要求にただ順応するものであったな

らば、大学としての生命を失うことになるであろう。(中略) 現代の資本主義社会における典型的な経済単位は、巨大企業であり、個々の巨大な経済単位が社会経済の動態を規制している以上、ビッグビジネスの行動と組織、機能と構造に関する理論的分析が、学問上とりわけ重要な意義をもつことはいまでもない。

経営学は、当然にこの要請にこたえて著しい進歩をみせた。経営学は、たんに企業の経済的側面ばかりでなく、人間組織、管理組織、技術工学的側面、社会的側面からも企業を分析し、認識する総合科学としての性格を強めてきたのである。たとえば、経営管理論、経営工学、産業訓練、人事管理、管理会計、管理科学など、マネージメントに関する個別的研究の深化、専門化と、隣接科学との関連における総合科学への方向はめざましいものがある。経営学は経済学を基礎とし、その一分野として出発しながら、今日においては、それ自身としての体系をもち、法学、社会学、心理学、医学、工学などの隣接科学と相互に関連しながら、その高度化がすすめられているのである。しかも、経営学は企業内部の社会関係、企業と外部社会との関係を研究対象とするのであり、この面における諸矛盾、たとえば人間疎外、公害、消費者保護などの諸問題も究明し、ビジネスの要求のみならず、ビジネスに対する要求をも科学的に解明して全体としての民主的な社会の進歩に寄与しなけ

ればならないのである。

この傾向は、たんに日本においてだけではなく、あえていえば経済体制の如何を問わず、およそ高度化社会全体に通ずる国際的な学問的潮流ともなっているのである。

本学部教授会は、このような学問的要求の立場から現代の社会進歩の要求にこたえるべく、前述したような、学料拡充、スタッフの充実につとめてきたのである。学問と大学の発展のためには、新しい方法と視野をもつすぐれた研究者を多数額さなければならぬことは言うまでもない。本学部は、すでに三学科、一週間学科、合計三十数個の学科目をもち、教授、助教授あわせて四十名に近く、さらに、これまでの拡充によって、スタッフの充実に研究および講義の専門化と多様化に画期的な強化を実施中である。こうして、本学部は今や、日本の大学の経済学部としても、最も大規模な学部のひとつとなっており、すでに一学部の枠内で学科目、スタッフの拡大をはかる限界に達しつつある。

○職員の見員および現員（全学）

金学定員

昭和四十五年度	年次		職名	
	学長	教授	助教授	講師
一	一六六	一七三	六	七四
			七九	四一五
				九一四

（昭和四十五年四月一日現在）

たのである。

本学部教授会の経営学部分離独立の構想は、以上のような判断と洞察にもとづく、自主的な長期プランの一ステップなのである。本教授会は、あくまで独自の見解にたち、真理の探求の基本的立場と民主的批判的学風を堅持し、いやしくもいわゆる「産学協同」路線に密着するなど時流におもねることなく、新しい時代の学問の発展と寡占体制工業化社会に対処しうる科学的批判能力と適確な分析能力をそなえた、人材の養成を目的として、積極的に経営学部分離独立させることにしたのである。経営の人的能力部会
の答申や文教政策との関連からではなく、本教授会の自主的な積極的なプランの具体化なのである（以下、経営学部創設の具体方針は省略）。

一九六六年十一月二十九日

経済学部教授会

部局別現員

（昭和四十五年四月一日現在）

部局	職名	学長	教授	助教授	講師	助手	附属学校 教員	事務系 職員等	計
事務局 学務部 教育学部 経済学部 経営学部 工学部 附属 図書館	一	一三八	二二四	二四	七〇	七九	四〇六	八四二	

注 教育学部の項には後援分教を含む。

○横浜国立大学経済学部規程（制定 昭和四十二年六月一日）

第一章 学科と授業

第一条 本学部に経済学科および貿易学科をおく。

第二条 授業は、学科目授業と研究指導とからなる。

第三条 専門教育科目（以下「専門科目」という）をA群、B群およびC群にわけ、

授業科目およびその履修ならびに研究指導の履修に関する細目は、別に定める。

第四条 学生は、学期ごとに履修しようとする授業科目を定め、学期始め一か月以内に学部長に届け出なければならない。

研究指導を受けようとする学生の場合には、前項の履

修志望の決定をするにあたって、学部長に届け出る前に研究指導教官（以下「指導教官」という）の承認を受けなければならない。

第五条 専門科目の履修課程に入った学生は、原則として研究指導を受けなければならない。

前項の研究指導を受けようとする場合は、予め指導教官の承認を得た上で、学部長に願ひ出てその許可を得なければならない。

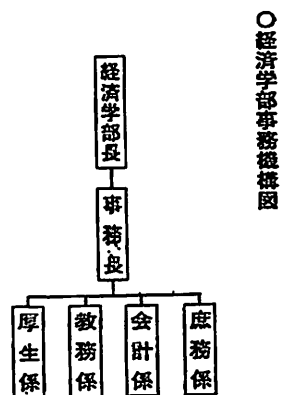
第六条 研究指導を受けない学生は、これに代わる八単位以上の授業科目を履修しなければならない。

第二章 入学

第七条 学則第十一条の規定による本学部入学者の選抜は、学力検査および健康診断の結果ならびに出身学校長の調

學科		學科目(講座)		授業科目		單位數	
經濟學科	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史
經濟學	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史	經濟學史
財政學	財政學	財政學	財政學	財政學	財政學	財政學	財政學
日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政	日財本財政政
二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四	二四

金 融	財 政 學	經 濟 史	經 濟 政 策	經 濟 統 計 學	經 濟 學 史	經 濟 原 論	學 部 長 (併) 經 濟 學 科	(學 科 目)	(官 廳)	(學 位)	(氏 名)
教授	教授	助教	助教	助教	教授	助教	教授		教授		本橋 渥
經濟學博士	經濟學博士	文學博士	經濟學博士	經濟學修士	經濟學修士	經濟學修士	高島 光郎				
宮崎 義一	宇田川 璋仁	井手 文雄	高村 直助	遠藤 輝明	鐵田 武治	服原 久雄	岸本 重陳				
					長洲 一二						

[illegible][illegible]

○横浜国立大学経営学部規程（制定 昭和四十二年六月一日）

第一章 学科と授業

第一条 本学部に経営学科をおく。

社会政策	教授	縫田 清二
世界経済	助教授	神代 和俊
	講師	大崎平八郎
民法	教授	勝田 昌二
民法	助教授	成田 頼明
		松田 保彦
貿易学科		マスラー・オス ブ・サイエンス
国際経済学	教授	武藤 正平
	助教授	新飯田 宏
	助手	山崎 幸敏
国際関係論	教授	本橋 渥
国際金融論	教授	杉本 俊朗
輸出産業論	助教授	肥前 栄一
事務部		
事務長	文部事務官	大橋 恒
庶務係長	文部事務官	近藤 正徳
会計係長	文部事務官	大久 哲甫
教務係長	文部事務官	田中 平八
厚生係長	文部事務官	木村 勝己

第二条 授業は、学科目授業と研究指導とからなる。

「専門科目」という)とし、専門科目をA群、B群およびC群にわけらる。

第四条 学生は、年度毎に履修しようとする授業科目を定

め、所定の期間内に学部長に届け出なければならない。

第五條 専門科目の履修課程に入った学生は、研究指導を受けなければならない。ただし、特別の事由ありと認められた場合はこの限りでない。

第六条 研究指導を受けない学生は、これに代えて所定の単位数に相当する授業科目を履修しなければならない。

第七條 學則第十二條の規定による本學部入學者の選拔は、

第七條 學則第十二條の規定による本学部入学者の選抜は、学力検査および健康診断の結果ならびに出身学校長の調査書にもとづいて行なう。ただし、必要な場合には面接を行なう。

第八條 學則第十二條第二號の規定は、學則第二十二條の二第一號および第二號の規定により退學させられた者に

第三章 認定

第十條 學科目試験は、服修を届出でかつ、授業時数の二分の一以上出席した授業科目について行なう。

第十一条 学科目試験は、その授業が終了する学期末に行なう。ただし、担当教官が必要と認めた場合は、臨時に行なうこともある。

第十二条 卒業論文試験は、三年（第二部は四年）以上在學し、専門科目につき別に定める単位數以上を修得した者について行なう。

第十三条 卒業論文試験は、担任の指導教官が行なう。ただし、研究指導を受けない学生は、学部長に願ひ出て特定の教官の審査を受けなければならない。

第十四条 学科目試験および卒業論文試験の結果は、優
良、可および不可とする。優、良および可を合格とし、
不可を不合格とする。

第十五条 四年（第二部は五年）以上在学した者については、学科目試験および卒業論文試験を特別の時期に行なうことができる。

第十六条 学則第三十六条の規定による聰隣生として入学

第二十二條 委託生については、特別な規定がある場合を除き本学部の規定を適用する。

第二十三条 入寮または退寮を希望する者は、その旨を学

部長に願ひ出で、その許可を得なければならぬ。

この規程は、昭和四十二年六月一日から施行する。

昭和四十二年度の入学者で、経済学部旧経営学科学生として入学した者は、この規程の施行の日に本学部在所属する学生となるものとする。

この規程は、昭和四十四年四月一日から施行する。

昭和四十二年度および昭和四十三年度の学生については、改正前の横浜国立大学経営学部規定を適用する。

○経営学部学科（課程）、学科目（講座）、授業科目および単位
数（専門科目）

	學 科	(課 程)	經 營 學 科
	學 科 目 (講 座)	經 營 學	經 營 學
	授 業 科 目	經 營 組 織 史 理 營	經 營 管 理 營
	單 位 數	二 四 四 四	二 四 四 四
	單 位 數	C B B A	C B B A

服修制度

授業科目の履修制度

- (1) A群から二十四単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならぬ。二十四単位を超える四単位はB群に換算することができる。
- (2) B群から二十八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならぬ。ただし、次の授業科目から二十単位以上を必ず取得しなければならぬ。
- 工業経営、経営管理、経営史、産業心理、会計、管理会計、経営統計、商学。
- 二十八単位を超える分は八単位までをC群に換算することができる。
- (3) C群は経営、会計、商学の三コースに区分され、次の条件に従って三十八単位以上に相当する授業科目を選択必修しなければならぬ。
- (i) 選定したコースから必ず六単位以上に相当する授業科目を履修しなければならぬ。
- (ii) 他のコースから六単位以上に相当する授業科目を履修しなければならぬ。
- (4) 法律関係科目から、三科目以上八単位以上に相当する授

	教職科目	
教育実習	商業科教育法	行政 政 法 法
三三		四二
		C C

股修上の注意

- (一) 経済学部で開講された授業科目のうち、A群とB群とに属さないものを履修した場合、単位までを本学部のC群の取得単位数に換算することができる。
- 履修上の注意
- (1) 履修届を出さないと受験資格がない。
- 単位を取得しようとする授業科目については必ず履修届を提出しなければならない。
- (2) 履修届を提出していない科目については、受験しても単位は取得できない。
- (3) 授業科目の履修についての届出は毎学年初めに指定した期日までに届出なければならない。(ただし、後期に開講される授業科目の変更については別に定める)
- (4) 履修届は教官の都合による変更の他、提出後の中途変更は許されない。
- (5) 履修する科目については、学部規程のとおり、以上出席しない者は、その科目の受験資格を失う。
- (6) C群のコース選定の時期は、四学期末とする。

商 學	商 業 數 學	簿 記 學	原 價 計 算	會 計 學	人 事 管 理	產 業 訓 練	工 業 經 營	
貿 証 海 販 商 券 充 市 管 品 場 運 理 學	計 會 經 經 算 機 計 營 營 械 數 數 統 演 留 理 學 計	簿 會 簿 記 計 夾 組 務 織 記	工 原 業 價 會 計 計 算	社 會 會 計 會 監 計 查 計	經 產 人 營 業 事 勞 心 管 務 理 理	產 產 業 業 社 會 學 練	經 工 營 業 計 經 函 營	經 企 營 業 財 形 務 應
四 二 二 二 四	二 二 四 四	二 四 四	四 四	二 四 四	二 四 四	二 二	二 四	四 二
C C C C B	C C C B	C C A	C C	C C B	C B C	C C	C B	C B

保 險	商 品 學	商 法	管 理 會 計	其 他 (學科目外)
海 上 保 險	商 品 質 實 驗 品	商 法 金 融 法 勞 働 法 手 形、 小 切 平 法	予 算 理 統 制 計 比 較	特 殊 課 義
二	四	二	四	二
C C	C C C C	C C C	C C B	C A A A A A A A C C

工業經營

保健体育科目	外国語科目	自然科学	社会科学	人文科学	教職科目
体育保健実技	英語 ドイツ語 英語	数学 物理学 化学	社会学 法学 政治学 経済学	国語・文学 倫理 哲学 史学	教育実習
一一一	一六 八八	四四	四	四四四四	三

専門教育科目履修上の注意

A群 計二十八単位のうち二十四単位以上を取得する必要がある。二十八単位を取得した場合は、四単位をB群にのみ換算できる。

B群 計四十八単位のうち二十八単位以上を取得する必要がある。二十八単位を越えて取得した場合は、八単位までC群

○経営学部第二部学科（課程）、学科目（講座）、授業科目および単位数（専門科目）

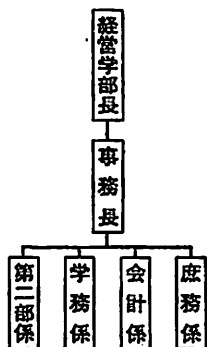
學科(課程)								學科目(講座)	
經濟學		法學		經營學				授業科目	
日經經産勞經經	本濟働済原原	商商民民公	法法法特	國商工經産經經經	際業業營營營	商經心勞管財			
史史論論論済二一	四四二四四四四	法法法殊法法	二二四二四二	品品營史理務理務營	四四四四四二四四四				
C A C C B A A	C C C C C C	C C B B B C B C A					單位 群	單位 數	

に換算せらる。

C群 計八十八単位のうち二十八単位以上を取得する必要がある。

必要取得単位は二十八以上であるが、そのうちには法律系科目三科目以上（八単位以上）を含まなければならない。

○経営学部事務機構図



○ 経年劣化

〔學科目、講座〕	〔官 職〕	〔學 位〕	〔氏 名〕
學部長(併)	教 授		久保村隆祐

经营学科

經
營
學

工業経営

教
授

助
教
授

助
教
授

助
手

教授

経済学修士 森 弘毅

経済学修士 奥村 恵一

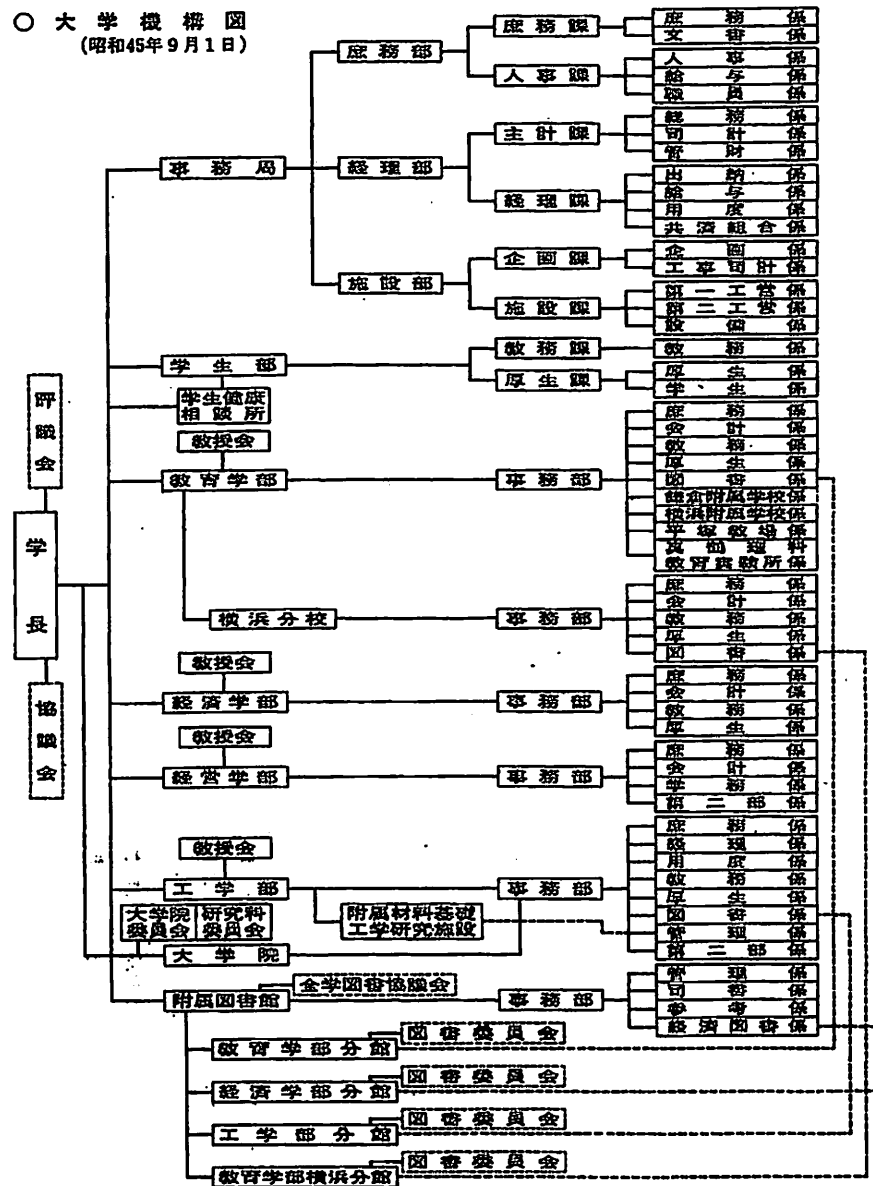
稻葉 元重

生井博英子

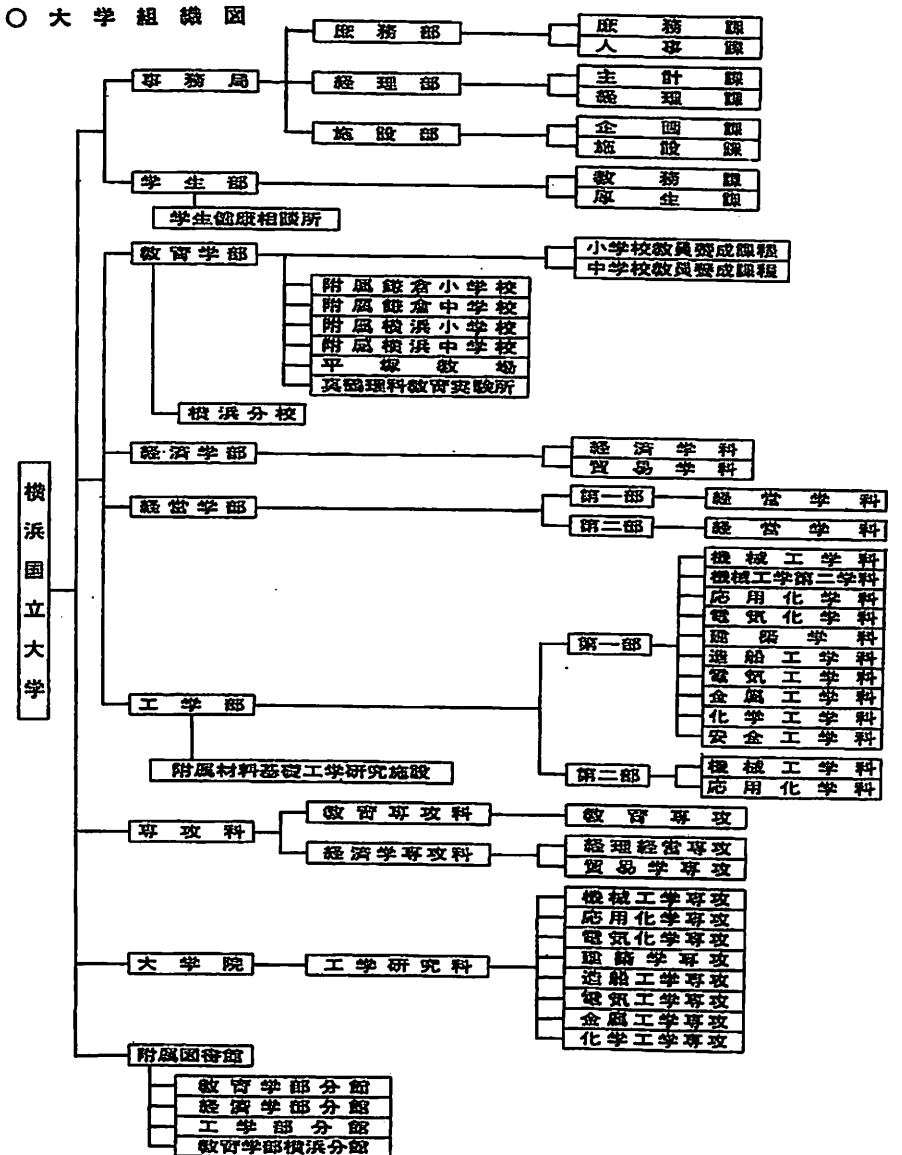
神尾 冲蔵

530

○ 大学 機構 図
(昭和45年9月1日)



○ 大学 組織 図



第7章のための資料

年度	入 学 定 員	入 学 志 願 者 数 (A)	入 学 者 数 (B)	比 率
三十一	一六〇	四、五七三	一八七	二四・五
三十二	一六〇	三、五四九	一九八	一八・〇
三十三	一六〇	三、〇六三	一七〇	一八・〇
三十四	一六〇	三、七〇八	一七三	二一・五
三十五	一六〇	三、五七九	一七五	二〇・三
三十六	一六〇	五、〇一〇	一七五	二八・六
三十七	一六〇	四、六〇三	一七四	二六・六
三十八	一六〇	五、一七	一八二	二八・一
三十九	一六〇	二、五	一八五	二五・八
四十	一六〇	二、五	一八五	二五・八
四十一	一六〇	二、五	一八五	二五・八
四十二	一六〇	三、一七二	二五	二五・六
(経済学部第II部)				
三十九	八〇	四〇四	九〇	四・四
四十	八〇	三八八	九一	四・一
四十一	八〇	三三八	四	四・三
(経営学部)				
年度	入 学 定 員	入 学 志 願 者 数 (A)	入 学 者 数 (B)	比 率
四十二	二二〇	一、八二四	二二	一四・九
四十一	二二〇	一、八二八	一	一四・九
四十	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十九	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十八	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十七	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十六	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十五	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十四	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十三	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十二	二二〇	一、八二八	一	一四・九
三十一	二二〇	一、八二八	一	一四・九

○入学志願者数および入学者数

英 語	数 学	貿 易	保 險	会 計	統 計	経 営	法 学	経 営	夜間学部主事(併)	管理会計	商 法	商 品	商 品	商 品	商業数学	簿 記	原 価	会 計	産 業
教 授	教 授	教 授	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	教 授	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教	助 教
授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授	授
河野 五郎	山崎 邦彦	下山 房雄	楠井 敏朗	平栗 政吉	今泉 敬忠	中村 静治	石田 敏	河野 五郎	古田 雅子	吉田 彰	清水 新	島津英知子	島田紀史雄	久保村隆祐	佐藤 信吉	大坂 俊俊	沼田 嘉穂	杉本 典之	若杉 明

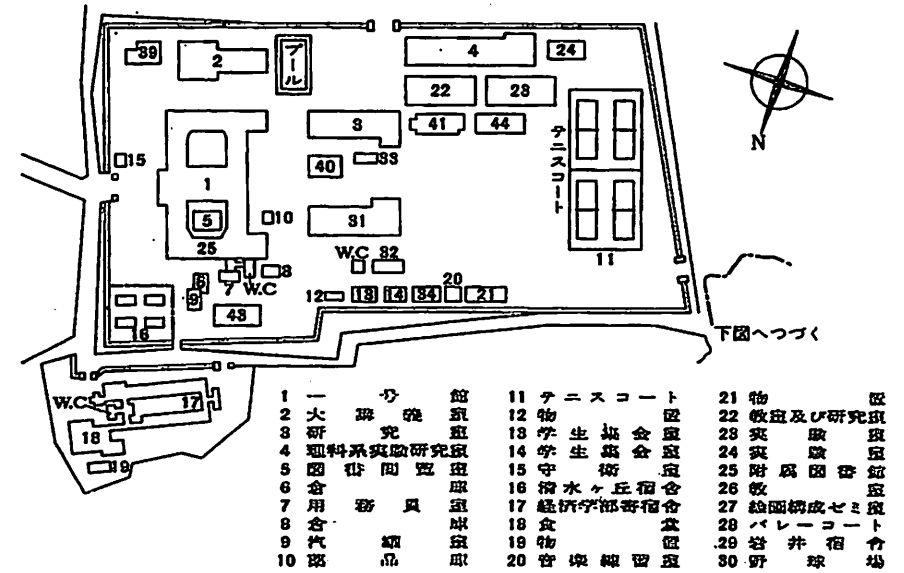
○学生定員および在籍者数(昭和四十二年度)

区	分	入 学 定 員	総 定 員	在 籍 者 数
経済学部	経済学科	八〇	三三〇	五三七
経済学部	貿易学科	六〇	二八〇	一七一
経営学部	経営学科	二二〇	二四〇	二四四
経営学部	貿易学科	一〇	一〇	一三
計		一〇	一〇	四

ドイツ語	助 教 授	文学修士	藤井 忠
事務部	事務長	文部事務官	武井 寛広
	庶務係長	文部事務官	増井 重信
	会計係長	文部事務官	山 正幸
	学務係長	文部事務官	菊永 俊二
	第二部係長	文部事務官	小幡 智治

○ 洞水ヶ丘地区配置図

〈その1〉(教育学部・横浜分校・経済学部・経営学部・附属図書館)



〈その2〉

